

第四次志木市子ども読書活動推進計画 (素案)

すべての志木っ子に読書の喜びを

令和8年度～令和12年度



カバール©

(公財) 志木市文化スポーツ振興公社

令和〇年〇月

志木市教育委員会

目 次

第一章 第四次志木市子ども読書活動推進計画

1 計画策定の目的	1
2 国・県・市の動向	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間・対象	5
5 取組の主体	5
6 計画の進行管理と検証	6
7 子ども読書活動におけるSDGsの推進について	6

第二章 これまでの取組と成果

1 第一次、第二次および第三次志木市子ども読書活動推進計画	7
2 第三次計画期間における取組と課題	8
3 計画推進体制の整備	20

第三章 第四次計画の目指す考え方

1 基本理念	21
2 基本方針1 子どもが本に親しむための読書環境の整備	21
基本方針2 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	21
基本方針3 子どもをとりまく大人への啓発・広報の推進	21
基本方針4 図書館・学校・地域・家庭の相互連携推進体制の確立	22
基本方針5 専門的職員体制の整備と資質の向上	22
3 計画の実現に向けた重点目標	22
4 計画の体系	23

5 基本方針に基づく施策の取組	25
-----------------	----

第四章 全体目標及び数値指標

全体目標指標	46
重点目標Ⅰ指標	46
重点目標Ⅱ指標	46
重点目標Ⅲ指標	46

《資料編》

・市立小中学校児童・生徒読書調査結果(令和2年度～令和6年度)	47
・子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（小学生・中学生）	49
・志木市子ども読書活動推進会議設置要綱	62
・志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議設置要綱	64
・志木市立図書館条例（抜粋）	66
・志木市立図書館管理規則（抜粋）	66

第一章 第四次志木市子ども読書活動推進計画

1 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、心の成長に大きな役割を果たすものであり、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）

乳幼児期からの読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶ習慣を身につけていくことは、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、大変重要なものです。特に、この時期に身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親しい人と感動を共有することで子どもたちの豊かな感性が培われ、人間性を育む基礎となります。

子どもは、読書によって広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験を持ちます。自分の成長や興味に応じた読書を通じた経験を積み重ねることで、自ら考える習慣、豊かな感性や情操、他者への思いやりの気持ちなどを身につけることができます。

このように読書は、子どもたちの人生を豊かにするとともに、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、変化の激しい社会に自主的に対応し自己実現を図っていくうえで大きな力となります。そして、自ら課題を見出し、考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育むために大切な役割を果たすものです。

すべての子どもたちが人生に深い影響を及ぼす本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解し、自らの未来をたくましく切り拓くために、さまざまな読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境づくりを進めていくことが重要です。

平成23年3月に「第一次志木市子ども読書活動推進計画」を策定以降、1か月間に本を一冊も読まない児童・生徒の割合（不読率）は、徐々に改善してはいるものの、小学校高学年になるにつれ、読書離れが起きている傾向が見られます。このことは、これまでの読書習慣の形成が不十分であるとの現れです。さらには、昨今のスマートフォンやSNS等の普及によるコミュニケーションツールの多様化など、子どもたちを取り巻く環境の著しい変化が、読書環境へ影響を及ぼしている可能性があることなどが課題として挙げられます。

このような状況のなか、「第三次志木市子ども読書活動推進計画」が令和7年度に最終年度を迎えることから、令和8年度から令和12年度までを計画期

間とする「第四次志木市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画では、子どもの読書に取り組む環境を引き続き整備し、自ら読書に親しみ、読む楽しさ、調べる楽しさ、知る楽しさを味わうことで、読解力、思考力、表現力を磨き、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とし、今後の読書活動の更なる推進を目指します。

2 国・県・市の動向

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしたもので。そして、同法に基づき、国・県は、以下の計画を策定しています。

年月	国	県
平成13年 12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行 「子ども読書の日」（4月23日）の制定	
平成14年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定（平成15年度～平成19年度） 第二次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定	
平成16年 3月		「埼玉県子供読書活動推進計画」策定（平成16年度～平成20年度）
平成19年 2月	第三次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定	
平成20年 3月	第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定（平成20年度～平成24年度）	
平成21年 3月		「埼玉県子供読書活動推進計画（第二次）」策定（平成21年度～平成25年度）
平成24年	第四次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定	

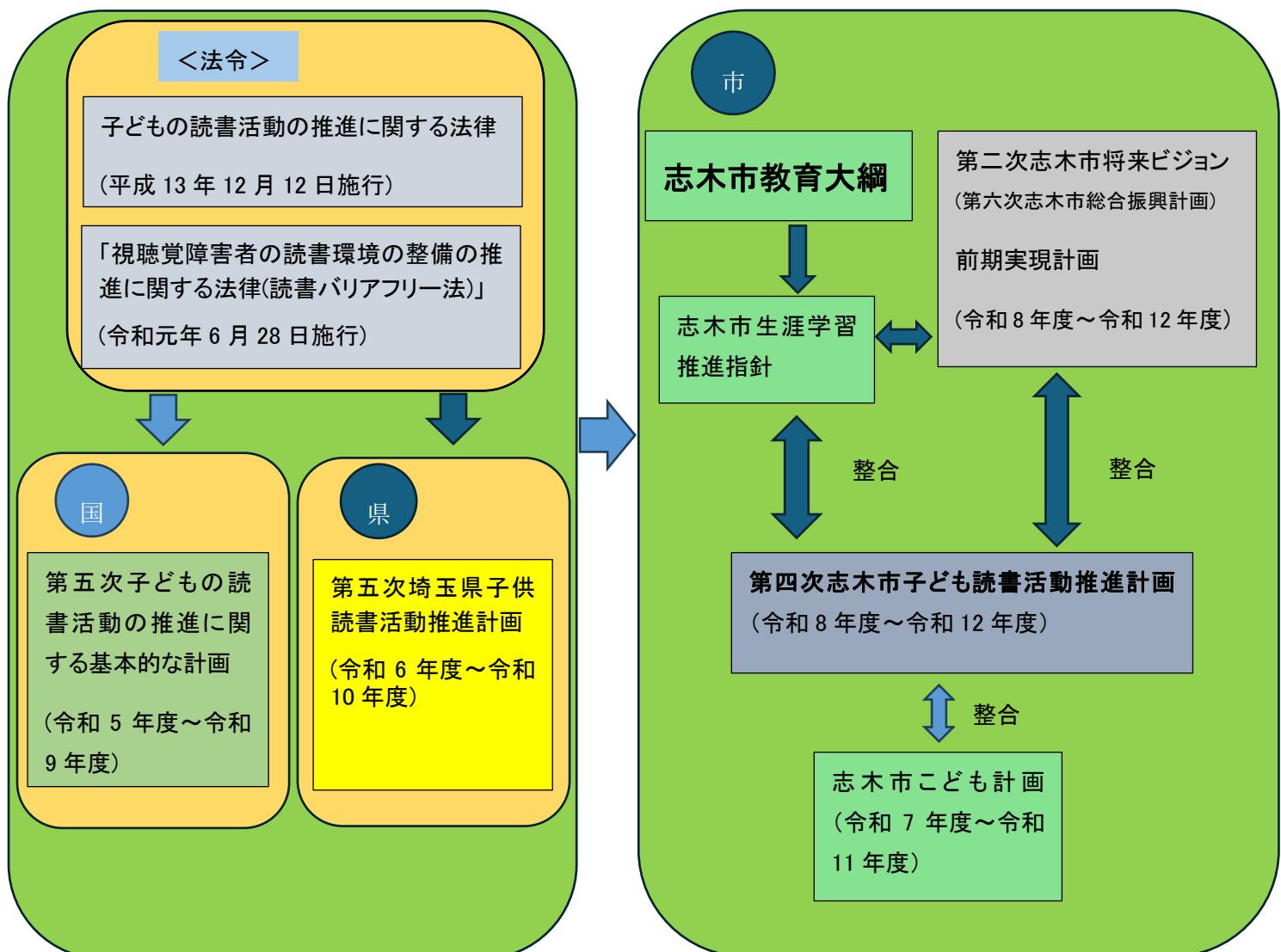
平成25年 5月	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 (平成25年度～平成29年度)	
平成26年 6月	「学校図書館法」一部改正	
平成26年 7月		「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」策定（平成26年度～平成30年度）
平成29年	第五次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定	
平成30年 4月	第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 (平成30年度～令和4年度)	
平成31年 3月		「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」策定（平成31年度～令和5年度）
令和元年 6月	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）	
令和4年 1月	第六次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定	
令和5年 3月	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 (令和5年度～令和9年度)	
令和6年 7月		「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」策定（令和6年度～令和10年度）

子ども読書活動推進に関する市の動向

平成4年3月	志木市立柳瀬川図書館開館
平成15年4月	志木市立いろは遊学図書館開館
平成19年4月	いろは遊学図書館 文部科学大臣表彰受賞 (子どもの読書活動優秀実践図書館)
平成23年3月	「志木市子ども読書活動推進計画」策定 (平成23年度～平成27年度)
平成27年4月	ブックスタート事業開始（絵本の配布及び絵本の読み聞かせ）
平成28年3月	「第二次志木市子ども読書活動推進計画」策定 (平成28年度～令和2年度)

令和3年3月	「第三次志木市子ども読書活動推進計画」策定 (令和3年度～令和7年度)
令和3年10月	読書通帳の作成及び配布
令和5年4月	柳瀬川図書館に学校図書館事業推進アドバイザーを配置
令和6年9月	第1回志木市図書館を使った調べる学習コンクール開催
令和7年4月	柳瀬川図書館 文部科学大臣表彰受賞 (子どもの読書活動優秀実践図書館)
令和7年9月	第2回志木市図書館を使った調べる学習コンクール開催

3 計画の位置づけ



4 計画の期間・対象

<期間>

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

<対象>

計画の対象は、おおむね18歳以下の人（以下「子ども」という）及び子どもの読書活動推進に関わる大人とします。また、子どもの読書活動の推進に関わる教育、福祉、保健関係者も対象に含みます。

5 取組の主体

本計画は、子ども読書活動に関わる組織である市内の「図書館※1」「学校※2」「地域（子ども読書活動推進関連施設等※3）」「家庭」を主体とし、さまざまな施策に取り組みます。

※1 図書館・公民館図書室

※2 小学校、中学校、高等学校

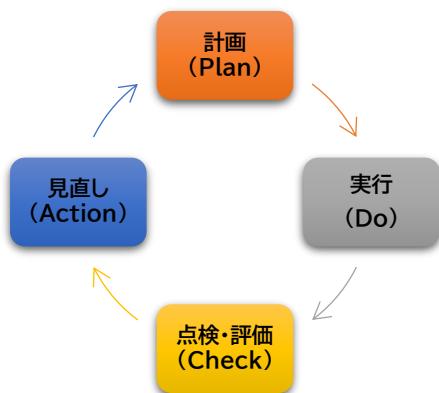
※3 保育園、幼稚園、子育て支援センター、学童保育クラブ、児童センター、放課後子ども教室などのほか、子ども読書活動推進に関わる施設等

6 計画の進行管理と検証

本計画については、PDCA サイクルにより進行管理を行うこととします。

まず、本計画第四章に掲げた目標の進捗状況や各主体による実施事業について毎年度調査を行い、その調査結果を踏まえ「志木市子ども読書活動推進計画会議」、「志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議」において、施策の推進状況を確認するとともに、「志木市立図書館協議会」において点検・評価を実施し、必要に応じて、計画の見直しと改善を図ります。

加えて、本計画の最終年度となる令和12年度には、市内小学校3年生・5年生の全児童、市内中学校2年生の全生徒を対象とした「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施し、本計画の推進状況を点検・評価し、その結果を次期計画に反映することで、本市の子どもたちの読書活動のさらなる推進を図っていきます。



7 子ども読書活動におけるSDGsの推進について

志木市では、市民生活の質の向上と世界水準の都市を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）を推進しています。本計画においても④「質の高い教育をみんなに」⑯「平和と公正をすべての人に」⑰「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現を目指し、子ども読書活動を推進します。

	子どもの発達段階に応じて本が利用できるように、また図書館の利用に障がいのある子どもにも利用できる本の収集に努め、子どもの読書環境の整備に取り組みます。
	子どもたちの年代や生活環境を問わず、必要としている情報へのアクセスを確保し、学習の拠点として図書館が利用できるよう支援します。
	子どもの読書活動推進に向けて、図書館、学校、地域と連携を図りながら取り組みます。

第二章　これまでの取組と成果

1 第一次、第二次および第三次志木市子ども読書活動推進計画

平成23年3月策定の「志木市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という）では、5つの基本方針に基づき、子ども読書活動推進に取り組みました。また、第一次計画では主要施策に「小・中学生の不読者数をゼロにする」「連携推進体制の確立」「地域ではぐくむ読書習慣」「図書館利用の向上」を掲げ、取組の主体を「図書館」「学校」「地域」「家庭」として、読書活動の機会や読書環境の整備に取り組みました。

平成28年3月策定の「第二次志木市子ども読書活動推進計画」（以下「第二次計画」という）では、5つの基本方針に基づき「図書館」、「学校」、「地域」を取り組主体とし、9か月児健診時に絵本を配布し、図書館の利用案内をするブックスタート事業と小中学校において不読率の改善を目指した取組を重点として、読書の楽しさや読書に親しむ機会を提供することで読書習慣を身につける基盤づくりを進めました。

令和3年3月策定の「第三次志木市子ども読書活動推進計画」（以下「第三次計画」という）においても、5つの基本方針と「図書館」「学校」「地域」の取組主体は継続し、新たに読書通帳の配布やビブリオバトル大会の開催など、子どもたち自らが読書の関心を高める事業に取り組みました。また令和5年4月からは、市内校長経験者を学校図書館事業推進アドバイザーとして柳瀬川図書館に配置し、市内小中学校の学校図書館運営における指導及び助言をすることで、市立図書館と学校図書館との有機的な連携を図りました。さらに令和6年度より、小中学生を対象とした「志木市図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、子どもたちの読解力、思考力、表現力を養う読書活動のさらなる推進を図る取組に努めました。その結果、柳瀬川図書館は、令和7年4月に「子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。また不読率の改善としては、小学校2.00%以下、中学校5.00%以下を目標値とし、子ども読書活動の充実と推進を目指した取組を進めた結果、令和6年度において、不読率が小学校1.53%、中学校10.05%となり、小学校は目標を達成し改善が図れました。



「子供の読書活動優秀実践図書館
文部科学大臣表彰状」



「志木市図書館を使った調べる学習
コンクール表彰式」

2 第三次計画期間における取組と課題

第三次計画期間において、各関係機関が子ども読書活動に向けて行った主な取組について、5つの基本方針に沿って主体別に「図書館」、「学校」、「地域」ごとにまとめて課題を示しました。

1 子どもが本に親しむための読書環境の整備

○**図書館** (柳：柳瀬川図書館、い：いろは遊学図書館、宗：宗岡公民館図書室、宗二：宗岡第二公民館図書室)

施策	具体的施策	取組（実施機関）
(1) 地域の子どもたちのための環境整備	①発達段階に応じた蔵書の充実と図書館資料の有効活用	・児童書の選定、購入(柳、い、宗、宗二)
	②子ども読書活動を推進するためのボランティアの育成と新規養成	・ブックスタートボランティア会議の実施(柳) ・読み聞かせ、おはなしボランティア勉強会の実施(柳、い、宗) ・読み聞かせボランティア養成講座の実施、読み聞かせボランティア団体の立ち上げ(宗二) ・おはなしボランティア養成講座の支援(柳)
	③「子ども読書の日」に関連した読書活動の実施	・「子ども読書の日」に因んだテーマ展示の実施(柳、い、宗) ・読書ビンゴの実施(宗二)
	④読書通帳の作成・配布の実施	・読書通帳の作成及び市内各小学一年生への配布(柳) ・館内希望者への読書通帳配布(柳、い、宗、宗二)
(2)児童・生徒のための環境整備	①新しい学習指導要領に対応した団体貸出用の図書館資料の購入	・団体貸出用図書の選定、購入(柳) ・学校への団体貸出(柳、い、宗、宗二)

	②団体貸出サービスの利用 案内ガイダンスの実施	・学校図書館関係職員全体研修会での団体貸出の案内(柳) ・学校図書館事業推進アドバイザーによる学校図書員情報交換会等での団体貸出の案内(柳)
(3) I C T を活用した電子書籍や電子図書館の導入		・導入関連の情報収集の実施及び検討(柳)

【課題】

子どもの読書に関する蔵書について、絵本、読み物は、子どもたちに長く読み継がれるよう、普遍的な価値を持つ図書の収集に努めています。調べ物学習等の辞書、事典類の参考図書については、より新しい情報が得られるような収集を継続していく必要があります。

子ども読書活動推進に協力するボランティアに対しては、定期的な勉強会や情報交換、新たな人材を養成する講座を実施していますが、新規ボランティアの申し込みが少なく、引き続き養成していくことが必要です。

また、I C T を活用した電子書籍や電子図書館の導入については、導入関連の情報収集を行い、検討しましたが、長期間の利用ができない等の課題があることから、導入には至りませんでした。

○学校 (小：小学校、中：中学校)

施策	取組（実施機関）
(1) 学校図書館をはじめとする校内読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書用の図書の設置 ・図書委員によるおすすめ本の紹介ポスターの掲示 ・学級文庫の設置 ・教科別や季節や行事にあわせた図書のテーマ展示 ・図書館の団体貸出サービスの利用 ・調べ学習を中心とした図書の整備 ・「図書室のしおり」の作成、配布、オリエンテーション実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書の選定、購入 ・日本十進分類法に基づく分類サイン、図書室の使い方ポスターの掲示(上記全て:小、中)
(2)図書館と学校図書館間でのネットワーク等の利用による蔵書管理	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校図書館の状況確認及び検討（小、中）

【課題】

小中学校において、より良い環境の下、児童・生徒の読書意欲につなげられるよう、図書の選定、購入、展示等、工夫を凝らしながら継続していく必要があります。

また、図書館資料を団体貸出で活用できるものの、団体貸出の利用状況は学校により差があり、利用の少ない学校に対し、積極的な利用を促すべきと考えます。

図書館と学校図書館間でのネットワーク等の利用による蔵書管理については、各学校の状況が異なり、実現に向けた考察を深めていく必要があります。

○地域 (保:保育園、子:子育て支援センター、児:児童センター、学童:学童保育クラブ)

施策	取組（実施機関）
(1)ブックスタート事業及びフォローアップ事業への協力体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業用配布リスト掲載の赤ちゃん絵本の展示、読み聞かせの実施(子)
(2)絵本コーナーの設置等、子どもが日常的に本に触れる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本コーナーの設置(保) ・年齢別児童書の設置(児) ・図書館の団体貸出の利用(学童) ・読書の時間の確保(学童)

【課題】

乳幼児期から本に触れる機会を増やすため、フォローアップ事業を含め、ブックスタート事業を継続し、実施していく必要があります。

また、市内の保育施設、子育て支援施設、学童保育クラブにおいて、対象年齢に応じた図書を設置し、絵本の読み聞かせや読書の時間を確保する等、読書をより身近なものと感じられる環境づくりを進めていくことが必要です。

2 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

○図書館 (柳:柳瀬川図書館、い:いろは遊学図書館、宗:宗岡公民館図書室、宗二:宗岡第二公民館図書室)

施策	具体的施策	取組(実施機関)
(1)乳幼児・小学生向けの機会提供	①図書館ホームページ等を活用した地域や学校への情報発信とPRの推進	・ホームページを利用した事業の情報発信(柳、い、宗、宗二)
	②ブックスタート事業の実施及びフォローアップ事業の充実・強化	・ブックスタート事業の実施(柳) ・乳幼児向け読み聞かせの実施(柳、い、宗、宗二)
	③地域の子ども読書活動推進関係施設に対する団体貸出の推進	・保育施設、子育て支援施設、学童保育クラブへの団体貸出(柳、い、宗、宗二)
	④ボランティアとの協働による読書機会の提供と充実	・絵本の読み聞かせの実施(柳、い、宗、宗二) ・おはなし会の実施(柳、い) ・近隣保育園訪問読み聞かせの実施(柳) ・近隣学童保育クラブ訪問読み聞かせの実施(柳) ・近隣学童保育クラブ訪問おはなし会の実施(い)
	⑤ボランティアと協働した学校訪問の充実	・近隣小学校訪問おはなし会の実施(い)
	⑥小学校の学習指導時における利用案内の実施	・近隣小学校の図書館(室)見学時の利用案内(柳、い、宗、宗二) ・志木小学校新入学児童へのオリエンテーション(い) ・志木小学校児童へのO P A C(利用者用検索機)操作研修(い)
(2)青少年向けの機会提供	①中学校・高等学校と連携や協力体制の確立	・学校への団体貸出(柳、い、宗、宗二) ・中学校図書相談員から図書館資料選定の情報提供(柳) ・「図書館を使った調べる学習コンクール」の中学校との連携(柳)

	②SNS等を活用した情報発信とPRの推進	・青少年向けのテーマ展示、各種情報をホームページに公開(柳、い)
	③友人同士で本を薦める取組等の実施	・近隣中学生によるおすすめ本のポップ掲示及び本の展示(柳) ・小中学生ビブリオバトル(※1)大会の実施(い)
(3)障がいのある乳幼児・児童・青少年への機会提供	①Webアクセシビリティ(※2)に配慮した読書案内の実施	・ホームページへのアクセシビリティに配慮した利用案内や子ども向け事業案内を掲載(柳、い、宗、宗二)
	②特別支援学級等関連機関との連携を推進	・近隣小学校特別支援学級の図書館見学の受入(柳) ・近隣小学校特別支援学級の図書館利用の支援(い)
(4)「新しい生活様式」を取り入れた事業展開		・新型コロナウィルス感染症対策の実施(柳、い、宗、宗二) ・読み聞かせ動画作成・上映(宗二)

※1 ビブリオバトル…書評合戦

※2 Webアクセシビリティ…利用者の障がいなどの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々がウェブサイトで提供されている情報やサービスを利用できること

【課題】

乳幼児から小学生まで、年齢に応じた読み聞かせ等の事業を充実させ、さらに、中学生や高校生にも読書の機会を提供する工夫が必要です。

また、障がいのある子どもと本を結びつける機会を提供するため、関係機関と連携し、図書館利用を推進していくことが必要です。

○学校 (小：小学校、中：中学校、学：学校教育課、柳：柳瀬川図書館、宗二：宗岡第二公民館図書室)

施策	具体的施策	取組（実施機関）
(1) 小中学校での機会提供	①学校図書館・ボランティア・図書館との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる読み聞かせ、おはなし会の実施(小、中) ・人形劇団による人形劇の実施(小) ・図書館資料の学校への運搬業務を委託(学) ・学校図書館事業推進アドバイザーとの連携(小、中、柳)
	②不読率の改善(小学校1.90%を1.90%以下へ、中学校7.42%を5.0%以下へ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生の不読率の調査を実施(柳) 調査結果は資料編に掲載 ・朝読書の実施(小、中) ・読書通帳の活用(小、中) ・図書委員によるおすすめ本の紹介・POPの掲示(小、中) ・教員によるおすすめ本の掲示(小、中)
(2) 高等学校での機会提供	①学校図書館と図書館との連携と情報の共有	・市内在学生徒の図書館実習ボランティアの受入(柳)
	②生徒による図書館資料の利用促進	・青少年が選ぶおすすめ図書の案内を掲示(宗二)

【課題】

各学校の実情を把握した上で、読書活動を推進し、不読率を改善していくために、学校図書館、ボランティア、図書館の3者が連携していく必要があります。

○地域 (保:保育園、子:子育て支援センター、学童:学童保育クラブ)

施策	取組（実施機関）
(1) 発達段階に応じた本・ことば・物語(お話)との出会いの場を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の団体貸出の利用(保) ・図書館に来館し子どもたちと本選びを実施(保) ・月齢に合った絵本コーナーの設置(子) ・定期的な読み聞かせの実施(学童) ・おすすめ本の紹介(学童)
(2) 読書習慣につながる家族間のコミュニケーション機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「園だより」におすすめ絵本の紹介(保) ・園の絵本を家庭に貸出(保) ・各月齢別の読み聞かせの実施(子) ・お迎え時やおたよりで人気のある本や読み聞かせの様子を保護者に案内(学童)

【課題】

各施設職員が、図書館資料の団体貸出により、年齢に応じた本棚を設置しているほか、子どもたちを引率して図書館に来館する等、子どもたちが本に触れる機会を設けています。今後も、各施設の図書館利用を定着させる必要があります。

3 子どもをとりまく大人への啓発・広報の推進

○図書館 (柳:柳瀬川図書館、い:いろは遊学図書館、宗:宗岡公民館図書室、宗二:宗岡第二公民館図書室)

施策	取組（実施機関）
(1) 各種イベント等(市民力を活用した企画等)の機会を活用した啓発広報	<ul style="list-style-type: none"> ・手づくり絵本教室の開催(柳) ・他課イベントの学習テーマに即したブックリストの作成、配布(い) ・利用者がおすすめ本を紹介する読書の木を設置(宗二)
(2) ブックスタート事業の機会を活用した啓発広報	・乳幼児（9か月児）健診での図書館の利用案内や赤ちゃん向け絵本の紹介等の実施(柳)
(3) SNS等を活用した幅広い啓発広報	・図書館ホームページや市広報紙、X（エックス）、Facebook、Instagram を活用した催し物の情報提供(柳、い、宗、宗二)

(4)保護者や学校職員向けの蔵書案内等での啓発広報	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの新規登録時の保護者への利用案内と定例事業案内(柳) ・ブックスタート時のおすすめ本の紹介やリストの配布(柳) ・志木小学校新1年生に向けた利用登録依頼と授業での図書館利用について保護者へ案内(い) ・志木小学校教員へ教育関連の資料リスト・調べ学習用の新着資料リストの配布(い)
---------------------------	--

【課題】

従来の対面での図書館利用案内の他、イベント等の機会も活用し、読書活動推進のための啓発広報を実施していく必要があります。SNS等も活用し、幅広い世代に向けた取組も必要です。

○学校 (小：小学校、中：中学校)

施策	取組（実施機関）
(1)「学校だより」や「図書だより」による読書活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校だより」に課題図書や新着本の紹介を掲載(小、中) ・「学校だより」や「図書だより」に読書関連の記事を掲載(小、中)
(2)読書週間等の機会を活用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・図書委員による読書関連の催し(読書ビンゴ、スタンプラリー等)の開催(小、中) ・図書委員によるおすすめ本のポスター掲示、手作りしおりの配布(小、中) ・教員による読み聞かせ、ブックトーク、おすすめ本の展示(小、中) ・貸出数の多い児童を表彰、POPコンテスト(小)

【課題】

「学校だより」や「図書だより」において、読書関連の記事を掲載して、保護者への啓発が行われています。

また、教員にとどまらず、図書委員も読書関連の催しを実施する等、各学校で読書推進の取組に工夫を凝らしている様子が伺えます。

今後も、教員と図書委員が連携し、読書推進に取り組んでいくことが必要です。

○**地域** (保: 保育園、子: 子育て支援センター、学童: 学童保育クラブ、い: いろは遊学館)

施策	取組（実施機関）
(1) 公共施設等が提供する学習機会の利用による読書活動関連の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催の読み聞かせチラシを配布(保) ・図書館主催の読み聞かせ等のポスター掲示(子、学童) ・学童保育クラブ間での図書の情報交換(学童) ・家庭教育支援事業での乳幼児向き絵本の紹介(い)

【課題】

学習機会を活用して、読書活動関連情報を収集するため、各施設と図書館との交流をさらに深める必要があります。

4 地域の子ども読書活動推進関連施設・学校・図書館の相互連携推進体制の確立

○**図書館**

(柳: 柳瀬川図書館、い: いろは遊学図書館、宗: 宗岡公民館図書室、宗二: 宗岡第二公民館図書室)

施策	具体的施策	取組（実施機関）
(1) 小中学校、高等学校との相互協力	①図書館、学校間の効率的な運用と情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と小中学校との間の定期的な図書の配送(柳) ・学校図書館事業推進アドバイザーによる読書活動の指導、情報提供(柳)
	②担当職員相互の情報交換機会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館関係職員全体研修会にて、市内学校図書員との情報交換(柳) ・学校図書館事業推進アドバイザーによる学校図書員間の情報交換の実施、コミュニティーの推進・確立(柳)

(2)図書館、ボランティア、学校及び地域との相互協力	①ボランティア、学校、地域の交流の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館関係職員全体研修会の開催(柳) ・調べる学習チャレンジ講座へのボランティア・学校の協力(柳) ・図書館を使った調べる学習コンクールの志木市立図書館協議会による審査(柳) ・近隣小学校図書主任、学校図書員との打ち合わせの実施(い)
	②ボランティアと地域、学校との橋渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育園・学童保育クラブのボランティア訪問読み聞かせ(柳) ・近隣小学校・学童保育クラブのボランティア訪問おはなし会(い)
	③ボランティアのための研修機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアへ研修会等の情報提供(柳、い)

【課題】

小中学校への図書の配送の他、学校図書館事業推進アドバイザーによる市内小中学校図書館の巡回訪問による指導・助言などにより、引き続き、図書館と学校図書館の相互協力体制を充実させていく必要があります。

また、図書館、ボランティア、学校及び地域の交流の機会を増やし、地域の子どもも読書活動推進のため、連携を深めていく必要があります。

○学校 (小：小学校、中：中学校)

施策	具体的施策	取組（実施機関）
(1)小中学校間の相互協力	①学校間の相互協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校図書員との情報交換(小、中) ・学校間での図書の貸借(小)
	②学校図書館蔵書の効率的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習や授業の関連資料の貸出(小、中) ・新刊図書やニーズに合わせた図書の入れ替え(小) ・図書室の図書を学級（各クラス）文庫に貸出(小)

(2)図書館と小学校、高等学校の相互協力	①図書館の団体貸出サービスの有効活用	・朝読書用図書、学級文庫用図書の貸出し(小) ・調べ学習用図書の貸出し(小、中)
	②図書館に対し、必要とする図書館資料情報を提供	・必要なテーマ(修学旅行等)の資料の充実を依頼(小、中)
	③教職員及び図書館の情報の共有	・学校図書館見学会や情報交換会の実施(小、中) ・学校図書館事業推進アドバイザーの巡回訪問等による情報共有(小、中)

【課題】

学校間の相互協力として、引き続き、情報交換や学校間での蔵書の貸借を行い、さらに図書館の団体貸出サービスを利用して、図書館と学校間の相互協力を推進していく必要があります。

○地域 (保:保育園、子:子育て支援センター、学童:学童保育クラブ)

施策	取組(実施機関)
(1)地域が提供する読書活動連携事業への参加	・図書館ボランティアの訪問による読み聞かせの実施(保、子、学童) ・図書館での読み聞かせへの参加(学童)

【課題】

図書館と地域が連携し、子どもたちの読書意欲を高めるよう、図書館ボランティアが施設を訪問して行う読み聞かせや、図書館での読み聞かせに参加してもらう等、読書活動連携事業に子どもたちの参加を促していく必要があります。

5 専門的職員体制の整備と資質の向上

○図書館 (柳:柳瀬川図書館、い:いろは遊学図書館、宗二:宗岡第二公民館図書室)

施策	取組(実施機関)
(1)外部研修等への参加機会の確保	・ブックスタート全国研修会の参加(柳) ・児童サービス研修会、図書館新任職員研修会、著作権実務講習会等の参加(い) ・図書館職員、学校職員等を対象とした図書展示会の参加(い)

(2)職場内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「調べる学習チャレンジ講座」研修会の開催(柳) ・「手話講習会」の開催(い) ・「本の修理」研修会の開催(い) ・「公共図書館とDX」等研修会の開催(い) ・障がい理解研修の開催(宗二)
(3)図書館相互における研修情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外図書館関連の研修会の図書館への情報提供(柳)
(4)図書館専門的職員確保の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加(柳、い) ・職場内研修の実施(い)

【課題】

子どもたちの読書活動推進のため、今後も、児童書に関わる担当職員が、各種研修等に参加して研鑽に努め、専門的な知識を向上させていく必要があります。

また、図書館が学校や担当職員向けに、実用的な研修を開催するとともに、他の研修等の情報提供もしていく必要があります。

○学校 (小：小学校、中：中学校)

施策	取組（実施機関）
(1)図書館実施の研修への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・柳瀬川図書館が主催する研修会の参加(小、中) ・図書館職員、学校職員等を対象とした図書展示会の参加(小、中)
(2)学校図書館を活用した教科関連の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生新聞、雑誌「子どもと読書」、雑誌「子供の科学」の事例を収集(小) ・図書館教育ニュースでの事例を収集(小、中)

【課題】

学校図書館関係職員が、積極的に研修等に参加し、子どもたちの読書意欲につなげられるよう、研修会の実施や情報提供を積極的に努める必要があります。

3 計画推進体制の整備

第三次計画期間において、第二次計画時に整備した推進体制を継続し、担当者相互の連携・協力を図り、子ども読書活動のさらなる推進に努めました。

●志木市子ども読書活動推進会議

【設置内容】

子ども読書活動推進計画の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本方針に関する事項を所掌し協議しました。

※志木市子ども読書活動推進会議設置要綱（資料編6 2ページ参照）

●志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議

【設置内容】

志木市子ども読書活動推進会議と連携し、推進計画の実施に向けた具体的な施策への取組について協議しました。

本計画期間においても、本体制を継続し、担当者相互の連携・協力を図り、志木市の子ども読書活動の充実と推進に努めてまいります。

※ 志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議（資料編6 4ページ参照）

第三章 第四次計画の目指す考え方

1 基本理念

すべての志木っ子に読書の喜びを

本計画は、前章で挙げた第三次計画期間における課題を踏まえつつ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の精神にのっとり、目指す考え方を明確にするために、新たに基本理念を掲げ、これに基づき子どもの読書活動を推進します。

2 基本方針

本計画は、次の5つを基本方針とします。

1 子どもが本に親しむための読書環境の整備

子どもが読書習慣を身につけるためには、幼少期から青年期まで、発達段階に応じた興味や感動を与える本に出会える環境が、身近にあることが必要です。このため、図書館と学校図書館が果たす役割は大きく、それぞれが機能を十分に發揮するための図書館資料・設備・人材など、子どもの読書環境の整備・充実を図ります。

2 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが本に親しみ、さらに読書への意欲を高めていくためには、発達段階に適した読書活動の機会を提供しながら、子どもが自ら進んで読書に親しむ意欲を育成することが必要です。

そのために、図書館、学校、地域それぞれの場での読書活動の機会とその情報提供等の充実を図ります。

3 子どもをとりまく大人への啓発・広報の推進

子どもの読書活動を推進するうえでは、子どもをとりまく大人が、読書の楽しさを子どもたちに伝えていくことが大切です。

そのために、子どもの学びの場、遊びの場、子どもをとりまく大人の学びの場等で、様々な情報ツールを用いて、読書活動の意義や大切さについて大人への啓発・広報活動の推進を図ります。

4 図書館・学校・地域・家庭の相互連携推進体制の確立

地域全体で子どもの自主的な読書活動を効果的に推進するためには、子どもの読書活動に関わる人、機関、団体がそれぞれ担うべき役割を果たしながら、相互に連携・協働する必要があります。このための体制の整備・確立を目指します。

5 専門的職員体制の整備と資質の向上

子どもの読書活動を推進するために、本計画の推進に関わる職員の資質の向上に努めます。

3 計画の実現に向けた重点目標

本計画では、第三次計画の成果と課題を踏まえ、5つの基本方針に基づき、3つの重点目標を定め、読書活動の推進を図ります。

<3つの重点目標>

I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

子どもたちの発達段階に応じた読書習慣の形成を図る効果的な取組を推進します。

II 学校図書館の支援と充実

子どもたちに一番身近な学校図書館と市立図書館とが連携を図り、学校図書館の支援と充実に努め、豊かな人間形成と確かな学力の向上を図る取組を推進します。

III 多様な子どもたちへの読書機会の提供

障がいのある子どもや日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもに対する読書環境を整備するなど、読書バリアフリーに関する取組を推進します。

4 計画の体系

基本理念

すべての志木っ子に読書の喜びを

	重点目標Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成	重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実	重点目標Ⅲ 多様な子どもたちへの読書機会の提供
基本方針1 子どもが本に親しむための読書環境の整備	施策① 発達段階に応じた蔵書の充実と図書館資料の有効活用 施策② 学校図書館を支援する体制の整備 施策③ 学校図書館資料の充実 施策④ 学校図書館を活用した教科関連の情報収集 施策⑤ 学校図書館の開館日の拡大に向けた体制の整備	施策① 学校図書館の役割と機能強化 施策② 学校図書館を支援する体制の整備 施策③ 学校図書館資料の充実 施策④ 学校図書館を活用した教科関連の情報収集 施策⑤ 学校図書館の開館日の拡大に向けた体制の整備	施策① 多様な子どもたちへの読書機会の提供 施策② 障がいのある子どもたちへの読書機会の提供 施策③ 障がいのある子どもたちへの読書機会の確保
基本方針2 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	施策① 家庭における子どもの読書活動の推進 施策② 幼・保・小・中・高の切れ目のない支援 施策③ 本に触れる機会の提供	施策① 子どもの視点に立った読書活動の推進 施策② 学校における朝読書等の読書活動の推進	施策① 「読書バリアフリー」に対応する資料の提供 施策② 特別支援学級への読書支援 施策③ 日本語指導の必要な子どもたちへの読書支援 施策④ 児童・生徒の居場所づくり

基本方針3 子どもをとりまく大人への啓発・広報の推進	施策① 「子ども読書の日」の普及に関連した読書活動 施策② 読書週間の機会を活用した啓発 施策③ 市民への幅広い啓発広報 施策④ 図書館ホームページの充実とホームページを活用した情報発信	施策① 保護者への働きかけと啓発 施策② 学校教職員への働きかけと啓発	施策① ブックリストの作成及び提供 施策② 広報の推進
基本方針4 図書館・学校・地域・家庭の相互連携推進体制の確立	施策① 図書館・学校・地域との相互協力 施策② ボランティアのための研修機会の提供	施策① 団体貸出の有効活用 施策② 学校図書館に対し、必要とする図書館資料情報を提供 施策③ 教職員及び図書館の情報の共有 施策④ 地域ボランティアとの連携と支援	施策① 市民ボランティアとの連携
基本方針5 専門的職員体制の整備と資質の向上	施策① 図書館専門的職員(司書)の確保及び維持 施策② 外部研修等への参加機会の確保 施策③ 職場内研修の充実 施策④ 図書館相互における研修情報の共有	施策① 司書教諭及び学校図書員の配置と役割 施策② 司書教諭及び学校図書員の資質向上	施策① 図書館職員の資質向上

5 基本方針に基づく施策の取組

施策については、「図書館」「学校」「地域」「家庭」を主体として、取り組みます。

基本方針1 子どもが本に親しむための読書環境の整備

重点目標I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

乳幼児期の子どもを持つ大人が、安心して参加しやすいイベントなどの企画や、就学後の児童・生徒も積極的に図書館を活用できるよう、ニーズに合わせた環境を整えます。

施策◆1 発達段階に応じた蔵書の充実と図書館資料の有効活用

子どもにとって、図書館は読書の楽しみを知ることができる大切な場です。長く読み継がれている普遍的な価値を持つ、絵本、読み物はもちろんのこと、発達段階に応じた文学性豊かな図書、各分野の調べ学習に役立つ図書を幅広く収集し、適切な蔵書の充実を図り、テーマ展示などを行います。

<アンケート結果>

アンケート項目「市立図書館、公民館図書室に希望することはありませんか」との質問に対して、小・中学生とも「新しい本や話題の本を置いてほしい」が一番多い状況にありました。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
新 家読(うちどく)推進の図書選定及び展示	家庭において、家族の絆を深めるために「親子で一緒に読みたい本」を選定し、展示する。
団体貸出の充実と促進	団体貸出用蔵書の充実を図り、幼稚園や保育園、小中学校に対し、団体貸出サービスを促進する。
配架や掲示物の工夫	発達段階に合わせて利用しやすい配架や、季節・年中行事に合わせた掲示物を工夫する。
絵本のコーナー	赤ちゃん向け、昔話や知育のテーマ別、サイズ別に配架し、絵本を探しやすいよう整える。

自習席・ティーンズコーナー	柳瀬川図書館のティーンズコーナーに自習席を設け、中・高生の学習支援を行う。また中・高生の関心の高いテーマを選び、資料の展示を行う。
---------------	---

※新…新しい取組

重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実

学校や関連施設を利用する子どもたちの要望を取り入れ、資料の充実や環境の整備が必要です。また小中学校の図書館教育の充実を図るためにには、図書館による積極的な学校図書館支援が必要であるため、令和5年度から配置した学校図書館事業推進アドバイザーを活用した取組を推進します。さらに小中一貫教育推進の観点から、中学校区内の小中学校の学校図書館においては、より連携を強化し、小中9年間を見通した、系統的組織的な図書館運営が必要であるため、図書館はその支援に努めていきます。

施策① 学校図書館の役割と機能強化

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や児童・生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童・生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める場である「学習センター」としての機能、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「情報センター」としての3つの機能を有しています。これらの機能を充実させるためには、各学校における教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画に基づき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるよう努める必要があります。

<アンケート結果>

アンケート項目「本を読むことが嫌い」と回答した児童・生徒は、小学3年生は3%、小学5年生は8%、中学2年生では13%でした。「本を読むことが嫌い・どちらでもない」と回答した理由として一番多かったのが、どの学年も、「ゲームやテレビの方が楽しい」でした。二番目に多かった理由は、小学3年生と小学5年生は「文章を読むのが苦手」、中学2年生は「読みたい本がない」でした。

施策② 学校図書館を支援する体制の整備

学校図書館の運営は、校長のリーダーシップの下、司書教諭を含むすべての教職員、学校図書員、地域のボランティア等が連携・協力して、計画的・組織的になされることが望ましく、そのために校長は、学校図書館の館長とし

ての役割を担っているという認識を深めることが大切です。また教育委員会は、学校長を学校図書館の館長として明示的に任命することが必要で、また、学校長は学校における教育課程との関連を踏まえた学校図書館の運営をしていかなければならぬため、教育委員会内に学校図書館を支援する体制を整備し、学校長をはじめとした教職員に、学校図書館の運営支援、研修企画等を行い、学校図書館の質的向上と教職員の資質維持を総合的に図る必要があります。

施策◆3 学校図書館資料の充実

児童・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、障がいのある子どもや日本語指導の必要な子どもなど、多様な子どもの知識活動を増進し、さまざま興味や関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させる必要があります。そのため、多様な図書の整備、時代に則した資料の充実に努めることが重要です。

施策◆4 学校図書館を活用した教科関連の情報収集

教職員が学校図書館の資料を活用しながら、幅広く教科関連の情報を収集して、授業に生かせるよう、学校活動を支援します。

施策◆5 学校図書館の開館日の拡大に向けた体制の整備

市内小中学校が長期休業期間中も学校図書館を開館できるよう、必要となる支援をするなど、学校と図書館との連携を強化することで、一層、児童・生徒の読書活動の推進に努めます。

<アンケート結果>

アンケート項目「学校図書館に希望することありますか」という質問に対し、小学3年生は「春休みや夏休みも開館してほしい」が一番多く、小学5年生、中学2年生は「新しい本や話題の本を置いてほしい」という回答が一番多い状況にありました。

<具体的な取組>

【学校】

事 業 名	取 組 内 容
新 学校図書館を支援する体制の整備	学校図書館の運営支援・研修企画を積極的に推進するため に学校図書館事業推進アドバイザーを中心とした学校図書館を支援する体制の整備をする。

	学校図書館の支援	学校図書館事業推進アドバイザーが巡回訪問を通して、掲示物や図書の配架・図書室のレイアウトなど、授業支援につながる環境作りの工夫をアドバイスする。
新	蔵書管理及び充実	市内全学校図書館の蔵書管理等を行うために、学校図書館の適切なネットワークのあり方を検討する。発達段階に応じた文学性豊かな図書、各分野の調べ学習に役立つ図書を幅広く収集し、学校図書館の適切な蔵書の充実を図る。
新	団体貸出パック	保育園、幼稚園、地域ボランティア、学校等に図書館資料の団体貸出をして、読み聞かせや授業に活用してもらう。学級文庫などの学級貸出図書セットをテーマ別に用意し、活用を促す。

重点目標Ⅲ 多様な子どもたちへの読書機会の提供

障がいのある子どもや、日本語指導が必要な子どもなど、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備します。

施策① 多様な子どもたちへの読書機会の提供

多文化共生の取組として、日本語指導が必要な子どもに対し、やさしい日本語による利用案内や読書機会の環境整備に努めます。また保護者の母国語や保護者が育った国の文化を子どもに伝えることができるよう、外国語絵本の収集など、日本語の指導が必要な子どもたちの読書活動を促進します。

施策② 障がいのある子どもたちへの読書機会の提供

「読書バリアフリー」を目指し、LLブック、大活字本の展示やD A I S Y※等の収集、提供及び展示「りんごの棚」※の普及に努めます。

※D A I S Y (デイジー) …さまざまな障がいのある方々にアクセシブルなデジタル図書

※りんごの棚…スウェーデンの公共図書館がはじまりとなって、大きな活字・点字・触って楽しめるものなど、読みやすさやバリアフリーに配慮した誰もが楽しめる図書を集めた本棚のこと

施策③ 障がいのある子どもたちへの読書機会の確保

Webアクセシビリティに配慮するとともに、障がいのある子どもたちへの支援として、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、図書館資料の整備を図ります。

<具体的な取組>

【図書館】

新

事 業 名	取 組 内 容
りんごの棚の設置	「読書バリアフリー」を目指し、L Lブック、大活字本の展示やD A I S Y等の収集に努め「りんごの棚」を設置し、誰もが利用しやすい環境を作る。
多言語コーナーの設置	外国の文化に触れるためのコーナーを定期的に設置する。
小中学校の特別支援学級との連携	学級文庫などの学級貸出図書セットをテーマ別に用意して、活用を促進する。また、特別支援学級の児童・生徒に読み聞かせを行う。

基本方針 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

重点目標 I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

すべての子どもが読書に親しむことのできるイベントの企画や家庭における子ども読書活動の推進につながる事業を実施します。

施策 ◇1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通じて形成されるものであり、読書が子どもたちの生活に浸透していくためには、保護者の役割が非常に重要です。また同時に、多様な家庭の子どもたちにも配慮が必要と考えます。本計画においては、子どもの読書活動の意義や重要性について啓発を行うとともに、幼児期からの「ブックスタート事業」や「家読（うちどく）」など家庭における読書活動の実践を促します。また子ども自身が読書への関心を高めるためには、乳幼児からの読み聞かせなどの事業に参加することが非常に効果的です。

<アンケート結果>

アンケート項目「あなたは小学校入学前に本を読んでもらったことがありますか」という質問への回答では、小学校5年生、中学2年生では、「覚えていない」と回答した児童・生徒が最も多かったものの、小学校3年生では、「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」を合わせて全体の80%を超えていました。また「誰に読んでもらったか」という質問では、小中学生とも「家族」が最も多い結果となりました。



「あおぞら読み聞かせ」いろは遊学図書館



「読み聞かせスペシャル」柳瀬川図書館

施策②幼・保・小・中・高の切れ目のない支援

学校連携や年齢別事業を展開し、乳幼児から高校生までの切れ目ない子どもの成長に合わせた読書活動の推進を継続していく必要があります。

施策③本に触れる機会の提供

「ブックスタート事業」と「フォローアップ事業」の充実、「あかちゃんタイム」「絵本の読み聞かせ」等の事業を継続して実施し、充実と強化に努めます。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
新 小中学生読書ポイント（読書マラソン大会）	図書館で本を借りると読書ポイントが貯まり、貯めたポイント数によって、表彰をする。
新 子ども向け（対象別）福袋	発達段階に応じた福BOOK袋（仮称）を作成し、様々なジャンルの本と出会う機会を作る。
図書館まつり	クイズラリーや読み聞かせスペシャルなど、幅広く楽しめるイベントを企画し、図書館利用や読書への動機づけを図る。
子ども向け事業	絵本の読み聞かせやおはなし会等の定例事業以外に、夏休みの宿題対策向けや季節に応じた事業を企画し、図書館利用のきっかけ作りをする。
あかちゃんタイム	乳児と保護者が気兼ねなく読書ができる場を提供する。

絵本の読み聞かせ	乳児、幼児や小学生など、対象に応じた絵本の読み聞かせを行う。
おはなし会	素話を聞く機会を提供し、昔話や民話の魅力を知ってもらう。
成長に合わせた配架の工夫	幼年読み物やYA（ヤングアダルト）コーナー等、成長に合わせた配架を行う。
読書bingo	bingoカードを使って、いろいろなジャンルの本を読むきっかけ作りをする。達成感をゲーム感覚で楽しんでもらう。
イベント時の読み聞かせの実施	イベントに絵本の読み聞かせを組み合わせて実施し、親子で読み聞かせの魅力を知ってもらう。
読書の木	利用者相互でおすすめの本を紹介しあう「読書の木」を図書館内に設置する。



「子ども司書講座」いろは遊学図書館



「一般向け福BOOK袋」柳瀬川図書館

【地域】

ボランティアの育成と新規養成	子ども読書活動を推進するためのボランティアを育成し、新規に養成する。
----------------	------------------------------------

【家庭】

絵本の交換会	家庭で読み終わった絵本を図書館を持ってきてもらい、お互いにこれまで読んだことのない絵本と交換し合う。
--------	--

重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実

児童・生徒の読書への関心を高める取組としては、学校図書館及び図書館の資料を授業で積極的に活用するきっかけとなるイベントを行い、読書への関心を高めます。

施策① 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもの視点に立った取組として、子どもの意見を聴取する機会を設け、子どもが主体的に読書活動に取り組むことができるよう、「図書委員」や読書活動

推進事業の企画段階から参画する「子ども図書館プランナー」などにより、子どもたち同士で関心を高めあう機会を創出します。

施策② 学校における朝読書等の読書活動の推進

10分から15分程度の短い時間を活用して児童・生徒が自らの興味や関心に応じて選んだ図書について読書活動を実施する「朝読書」等の読書活動は、本を読む習慣のない子どもが本を手に取るきっかけとなり、不読率の改善に繋がる可能性があります。学校において、読書の機会が確保されることは、子どもの読書習慣の形成を促す上で重要であり、様々な分野から読書に興味を持つことが探求心を高め、学力向上にも期待できます。

<アンケート結果>

アンケート項目「あなたは本を読むことが好きですか」の質問で、「好き」と回答した小学3年生は全体の約80%、中学2年生では、約40%でした。小学3年生の「好き」の回答率の高さは、小学校で日課に位置づけている「読書の時間」の計画的な実施などが大きく影響しています。

<具体的な取組>



「図書館見学」柳瀬川図書館



「ビブリオバトル大会」いろは遊学図書館

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
志木市図書館を使った調べる学習コンクール	市内小・中学生を対象としたコンクール。授業や夏休みの宿題の一つとして図書館の資料を使い、自分のテーマについて探究的な学習に取り組み、学びを深める。
小学生調べる学習チャレンジ講座	学校図書館事業推進アドバイザーが中心となり、夏休みを利用して、図書館の資料を使った調べる学習の進め方とそのまとめ方について学習する。

小・中学生ビブリオバトル大会	“推し本”について考察し、その魅力を発表することで、いろいろな本を知るきっかけとする。ビブリオバトルを通して、本を使ったコミュニケーション作りをする。
子ども司書講座	図書館司書の仕事に興味がある、本が好き、図書館が好きな小中学生を募集し、いろいろな学校・学年が集まり、楽しく図書館について学ぶ。
新 子ども図書館プランナー	子ども図書館プランナーが各種事業を企画し、「子ども読書サミット」や「子ども図書館まつり」などを開催し、児童・生徒の参画による読書活動推進を図る。

【学校】

新 卒業までに読みたい本リストの配布	不読率改善を図るために、小中学校へ「卒業するまでに読みたい本」のリストを作成し配布する。
読書通帳の配布	小学校1年生に読書通帳のガイダンスや学校図書員と協働した読み聞かせを実施する。
おはなし給食	教科書にある資料や絵本に登場するメニューを学校給食とコラボして提供することで、読書への関心を高める。
おすすめ本・POPの募集	市内小中学校で取り組んだおすすめ本やPOPを募集し、市内図書館室で掲示する。
図書委員の読み聞かせ	図書館職員や学校図書員が高学年の図書委員が小学1・2年生に読み聞かせするときに事前指導を行う。
朝読書の時間のおはなし会	朝読書の時間にボランティアを派遣し、おはなし会を実施する。
図書館見学	小学2年生の総合学習「まち探検」の際に、図書館見学及び利用案内をする。



「調べる学習チャレンジ講座」

宗岡第二公民館



「推し本 POP 展示」

柳瀬川図書館

重点目標Ⅲ 多様な子どもたちへの読書機会の提供

誰もが利用できるような資料収集及び提供に努め、地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連した取組を市内4館室及び関連施設と連携を図りながら企画運営します。

施策① 「読書バリアフリー」に対応する資料の提供

点字絵本・L Lブック・大活字本・外国語の絵本・やさしい日本語等の書籍やD A I S Y等の貸出を行います。

施策② 特別支援学級への読書支援

ボランティア等と協力して、読書支援や読み聞かせを実施し、団体貸出による読書の機会を確保します。

施策③ 日本語指導の必要な子どもたちへの読書支援

図書館まつりや行事を通じた、日本語指導の必要な子どもたち向けの読み聞かせを実施し、外国語を母国語とした子どもたちへの読書支援を行います。

施策④ 児童・生徒の居場所づくり

子どもの居場所として、学校図書館を提供して、気軽に図書館を利用してもうとともに、おすすめ本を紹介するなど、読書に興味をもってもらう働きかけを行います。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
新 多言語による読み聞かせ	市で開催している国際交流事業等での外国語絵本の読み聞かせを実施する。
新 多言語によるおはなし会	市内で活躍する国際交流関係のボランティア等によるおはなし会を実施し、日本語以外を母語とする子どもたちに対し、絵本の読み聞かせや朗読等を行う。

基本方針3 子どもをとりまく大人への啓発・広報の推進

重点目標I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

子どもたちの読書活動を推進するためには、子どもたちの身近にいる大人への啓発をすることが必要であると考えます。そのためSNSを活用した情報の発信などを行います。

施策① 「子ども読書の日」の普及に関連した読書活動

子どもの読書活動を推進するため、「子ども読書の日」（4月23日）に関連して、読書活動に関する事業を実施し、子どもが読書に親しむ機会の拡大に努めます。

施策② 読書週間（10月27日～11月9日）等の機会を活用した啓発

読書週間にイベントを開催し、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

施策③ 市民への幅広い啓発広報

「図書館まつり」等行事や各種イベント等について、図書館ボランティア等と連携して、広く市民に読書活用の魅力についてPRします。

施策④ 図書館ホームページの充実とホームページを活用した情報発信

子ども向けの図書館ホームページを充実させ、幅広く子どものための読書関連の情報、図書館の分類、ラベルなどの知識とおすすめ図書や新着図書の紹介に表紙の画像を載せて、わかりやすく、楽しく紹介し読書推進に努めます。

＜アンケート結果＞

アンケートの質問項目「令和6年度（令和6年4月から令和7年3月の間）市立図書館・公民館図書室を利用しましたか」の回答で、「利用した」と回答した小学3年生は約60%、小学5年生は約50%、中学2年生は約35%でした。また、「今後利用したいか」については、「利用したい」と答えた小学3年生は85%、小学5年生は約80%でしたが、中学2年生は70%、また「利用したいと思わない」は、小学3年生は15%、小学5年生は18%、中学2年生は30%でした。利用したいと思わない理由については、「行ったことがない」「行くのがめんどうだ」「家や学校図書館にも本があるから」との回答が多い状況にありました。

<具体的な取組>

【図書館】

事業名	取組内容
広報しきや図書館ホームページでのPR	広報しきや図書館ホームページに、大人向けに子どもの読書活動の大切さや「家読（うちどく）」の必要性を掲載し、保護者への啓発をする。また読み聞かせ事業のPRをする。
市民への幅広い啓発広報	広報しきに、図書館や読書をテーマにした記事を掲載し、広く市民に啓発する。
「子ども読書の日」の普及に関連した読書活動	子どもの読書活動を推進する気運の醸成や、読書に親しむ機会を拡大するために、「子ども読書の日」（4月23日）に関連して、読書活動に関する事業を実施し、読書活動の推進に努める。
読書週間等の機会を活用した啓発	読書週間（10月27日～11月9日）に合わせて、読書を推奨する図書の展示や「埼玉県推奨図書」の利用促進に努め、読書の機会を促す。

【家庭】

新	ブックスタート	9ヶ月児健診時にブックスタートを実施し、親子で楽しむ絵本の読み聞かせの魅力を知ってもらい、図書館の利用促進を図る。
	学校から家庭への啓発	学校図書館だより等で、読書をテーマにした記事やイベントを掲載して、保護者に向けて啓発する。
	育児パパの読み聞かせ講座	乳幼児の男性保護者に、絵本の読み聞かせに关心を持ってもらい、子どもとのコミュニケーションツールのひとつとしてもらう。

重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実

子どもの読書活動には、子どもに関わる大人の影響が大きく、子どもをとりまく大人への啓発が重要です。そのために、大人が読書活動の重要性を理解し、読書活動を推進するためのイベントを企画して情報を発信していきます。

施策① 保護者への働きかけと啓発

学校図書館だよりを活用して、児童・生徒だけではなく、保護者にもSNS等で新着図書の情報や話題の図書の情報を発信することで、家庭の会話や共通の話題の提供に寄与します。

施策◆2 学校教職員への働きかけと啓発

学校教職員向けに学校図書館及び図書館の蔵書案内や新着図書案内等による啓発活動をすることで、学校全体の読書推進の機運を高めます。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名		取 組 内 容
新	図書館司書による講話	小学生の保護者・PTA を対象に図書館職員が講話をする。「家読」や家庭での読み聞かせの大切さを伝える。
新	公民館等との連携	世代や国籍を超えた活動の場を広げるための各種イベントを共同で行う。

【学校】

新	図書館だより・ホームページの活用	学校図書館だよりの発行や図書館ホームページを活用し、イベントや新着図書・予約の多い本の案内を定期的に行う。
新	志木っ子読書週間	子ども読書の日である4月23日を含む前後1週間を「志木っ子読書週間」とし、読書活動を推進するイベントや啓発広報活動を行う。
新	志木っ子家読（うちどく）デー	毎月23日を「志木っ子家読（うちどく）デー」とし、家庭での読書習慣の形成につなげる。

重点目標III 多様な子どもたちへの読書機会の提供

障がいのある子どもや日本語指導が必要な子どもは、子どもだけでは行動できないことも多く、大人の支援が必要です。イベント等の周知に加え、安心して図書館を利用ができるよう広報活動を継続して行っていきます。

施策◆1 ブックリストの作成及び提供

ブックリストを作成するなど、障がいのある子どもや日本語指導が必要な子どもが、図書館を利用しやすくなるような資料を提供していきます。

施策②広報の推進

図書館のホームページ、SNSを利用した広報を行い、障がいなどのある子どもが利用しやすい資料及びサービスの周知に努めます。

<アンケート結果>

アンケート項目「市立図書館・公民館図書室を利用したいと思いますか」という質問に対し、「利用したいと思わない」を選んだ人の理由に、「場所を知らない」「一緒に行く人がいない」との記述がありました。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
ホームページや掲示物等での広報活動	多言語によるポスターやちらしを作成し、関係機関に配布する。
新 多言語対応絵本シート ※	ブックスタート配布時に、必要に応じて絵本の多言語対応シートを配布する。

※多言語対応絵本シート…日本語以外の言語を母語とする保護者へのサポートとして、ブックスタート赤ちゃん絵本のタイトル及び内容の紹介、ブックスタートの趣旨を伝える「アドバイスブックレット」等の翻訳した資料

【地域】

地域との連携	近隣の商店街やスーパー、交流スペースなどポスター掲示やちらし配布の協力を依頼する。
--------	---

基本方針4 図書館・学校・地域・家庭の相互連携推進体制の確立

重点目標I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

子どもの読書活動を推進するために、図書館・学校・地域（子ども読書活動推進関連施設等）・家庭が相互に連携しながら、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成に社会全体で取り組みます。

施策①図書館・学校・地域・家庭との相互協力

図書館を拠点として、ボランティア等と学校、地域、家庭との相互協力の橋渡しを図り、情報の共有や交流する機会の提供に努めます。

施策②ボランティアのための研修機会の提供

読み聞かせやおはなし等ボランティアを対象とした読書活動の知識を養う研修の機会を提供します。

<具体的な取組>

【地域】

事業名	取組内容
保育園・幼稚園と連携	保育園や幼稚園へボランティアと協力して、絵本の読み聞かせを行う。また、図書館資料を団体貸出し、保育園や幼稚園において、本を活用してもらう。
イベントの周知	関係機関へ事業のポスターやちらしを配布して周知を図る。
庁内関係課との連携	教育や子育て関連機関だけでなく、関係課との連携を深め、可能な限り連携し、事業展開していく。

【家庭】

新	親子の読み聞かせ (講座)	家庭で親子の読み聞かせが習慣化となるように、読み聞かせの講座を開催して、読み聞かせにおすすめのリストを作成し、ホームページなどで周知を図る。
---	------------------	--

重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実

地域の子どもの読書活動を推進するにあたり、図書館・学校・地域・家庭の相互連携は不可欠です。相互の役割を理解し分担することで、充実した取組を促進します。

施策①団体貸出の有効活用

教科や行事に沿ったもの、テーマ別に選書した図書館資料など、図書館の団体貸出サービスを利用して、有効的な活用を行います。

施策②学校図書館に対し、必要とする図書館資料情報を提供

教科や行事、生徒の読書傾向などを図書館に情報提供をしてもらい、団体貸出資料の選定に対する環境の充実に努めます。

施策③教職員及び図書館の情報の共有

学校図書館関係職員と図書館職員とで、図書館の読書活動関連情報の共有に努め、連携体制の確立を推進します。

施策④地域ボランティアとの連携と支援

学校応援団など、保護者や地域のボランティアと協力して、読み聞かせや学校図書館の環境づくりや資料整理を推進します。

<具体的な施策の取組>

【学校】

事業名	取組内容
学校図書館図書等資料搬送	図書館と学校とを結び図書館資料を搬送するため、搬送車を月に1・2回程度運行する。
関連機関との連携	図書館振興財団が主催する「全国図書館を使った調べる学習コンクール」へ継続的に参加し、学校図書館関係職員研修会に講師を派遣してもらう。

【地域】

ボランティアや学校応援団の交流会	地域ボランティア（しき図書館パートナーズ）や学校応援団との交流及び連携を図り、読み聞かせや学校図書館の環境づくりや整備を行う。
施設見学・職場体験受け入れ	図書館に興味を持ってもらうために、中学生の職場体験や大学生のインターンシップを受け入れる。
新 商店街との連携	図書館近隣の商店街と連携した、図書館イベントを開催する。

重点目標Ⅲ 多様な子どもたちへの読書機会の提供

誰一人取り残さないために様々な背景を持つ子どもや多様な子どもたちにとつて親しみやすいよう関連施設と図書館とが連携を強化していきます。

施策① 市民ボランティアとの連携

市民ボランティアと連携して、多様な子どもたちの読書機会を図ります。

<具体的な取組>

【地域】

事 業 名	取 組 内 容
新	子ども食堂等での児童書の配架 図書館で除籍したリサイクルの児童書を中心に、食堂内に配架してもらい、図書館に一緒に行く人がいないなどの来館が困難な子どもたちの読書環境の充実と読書活動支援を行う。
	地域ボランティアのネットワークの構築 市内在住の読書活動に関わるボランティア活動をしている方とのネットワークを構築し、情報提供及び情報収集を行う。
新	児童発達相談センターとの連携 ボランティアと協力して、児童発達相談センターで絵本の読み聞かせを行い、親子ともに絵本の楽しさを体験し、絵本やおはなしへの関心につなげる。

基本方針 5 専門的職員体制の整備と資質の向上

重点目標 I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成

子どもの発達段階を理解し、発達段階に応じた対応ができる職員を育成し、資質の向上を図ります。

施策① 図書館専門的職員（司書）の人材育成

子どもの読書活動の推進を継続するために、今後を見据えた計画的な図書館専門的職員の人材育成に努めます。

施策② 外部研修等への参加機会の確保

図書館職員（会計年度任用職員を含む）を外部機関が実施する児童奉仕業務全般に関わる研修会への参加の機会を確保します。

施策③ 職場内研修の充実

図書館職員を対象とした実務に関する様々な研修を実施し、知識・技術の習得に努めます。

施策④図書館相互における研修情報の共有

図書館相互で、研修等で学んだ内容を共有することで、職員の資質向上を図ります。

<具体的な取組>

【図書館】

事業名	取組内容
研修の充実	図書館職員を対象とした実務に関する様々な職場内研修を実施し、知識や技術の習得に努める。
図書館専門職員の人材育成	研修に参加する他、様々な方策で図書館に関する情報収集に努め、職員間で情報共有する。
研修機会の確保	図書館職員を対象とした各種専門研修に、参加する機会の確保に努める。
志木市子ども読書活動推進会議等の開催	市の計画に関する会議などを通じて、関係部署との連携を図り、施策の進捗状況の把握と確認、評価を行い、必要に応じて計画の見直しを図る。

【地域】

新実践研修	図書館は、市内の保育園、幼稚園などの職員を対象に絵本の選び方や読み聞かせの仕方の実践について、研修会を実施する。
-------	--



図書館専門職員向け研修会

「おはなし会をしよう」柳瀬川図書館

重点目標Ⅱ 学校図書館の支援と充実

学校図書館事業推進アドバイザーを活用し、市内小中学校との連携を強化すると共に、研修会や事業の充実や出前授業の実施をすることで、学校図書館に関わる教職員の資質や児童・生徒の読書活動の推進を図り、不読率の改善につなげます。

施策① 司書教諭及び学校図書員の配置と役割

本市においては、学校図書館の運営、活用について、司書教諭と共に中心的な役割を担うことから市内全小中学校に学校図書員を配置しています。学校図書員は、児童生徒の読書活動推進に向け学校図書館資料の選定・収集・提供および学校図書館を活用した教育活動の支援等の役割を担っています。

施策② 司書教諭及び学校図書員の資質向上

学校図書館を有効に活用し、子どもの読書活動を推進するためには、司書教諭及び学校図書員が専門的な知識・技術を習得し、専門性等を一層発揮することが重要です。司書教諭及び学校図書館員は、子どもの読書に関する教職員や子どもからの相談への対応等、重要な役割を担っているため、適切な人材確保と定期的な研修を継続的に実施し、資質向上を常に図っていきます。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
出前授業の実施	学校図書館事業推進アドバイザーが学校を訪問し、学級担任や学校図書員と共同して図書館の資料を使った授業支援を行う。
先進地の視察	学校図書館運営に関し、先進的な事例を学ぶため、他の自治体を視察し、参考にできることを学び、取組に反映させる。

【学校】

学校図書員研修会	市内全小中学校の学校図書員の資質向上及び情報交換のための研修会を実施する。 定期的な情報交換を行うことで、自校の学校図書館運営に反映させる。
----------	---

学校図書館運営マニュアルの作成・配布	学校図書館を運営するためのマニュアルを配布することで、市内学校図書館の基本的なマニュアルを共通理解したり、望ましい基準の見直しを行ったりする。
図書館教育主任会との連携	学校図書員・図書館教育主任の研修を計画的に実施し、市内の情報を共有するなかで、学校図書館の運営の参考にしたり、先進的な取組をしている施設や自治体を視察する。

【地域】

研修会・勉強会の実施	学校や地域のボランティアを対象に、絵本の読み聞かせや児童書の知識を深める研修会を実施する。
------------	---



「他市小学校視察」



小中学校図書員研修

重点目標III 多様な子どもたちへの読書機会の提供

読書バリアフリー法やＩＣＴ環境の変化を踏まえ、図書館司書等の講習や研修等の見直しを図ります。

施策①図書館職員の資質向上

図書館職員に対し障がい者サービスや多言語サービスに関する専門知識を広く習得するための研修を行い、読書バリアフリーの知識を深めます。

<具体的な取組>

【図書館】

事 業 名	取 組 内 容
職場内研修の充実	多文化サービス研修や読書バリアフリー研修を実施し、図書館司書の資質向上を図る。
外部研修への参加機会の確保	ブックスタート研修会、県立図書館主催の児童サービス研修や、接遇等に関する研修会に参加する。

新	<p>指さしコミュニケーションシートの活用</p> <p>日本語以外の言語を母語とする人たちが、図書館内で円滑なコミュニケーションが出来るよう、指さしコミュニケーションシートを用意し、活用する。</p>
	<p>先進地の視察</p> <p>多文化サービス及び読書バリアフリーに関し、先進的に支援し、実施している自治体を視察し、参考にできることを学び、取組に反映させる。</p>

第四章 全体目標及び数値指標

計画の進捗状況の把握と管理を行うために、基本方針に基づく全体目標指標と各重点目標の達成度を計るための数値指標を設定します。

■全体目標指標

内 容	現況値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
小学生の不読率	1. 53 %	1. 50 %以下
中学生の不読率	10. 05 %	5. 00 %以下

参考：全国平均（令和6年度） 小学生 8. 5 % 中学生 23. 4 %

■重点目標 I 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成 数値指標【図書館】

内 容	現況値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
市立図書館 児童書貸出冊数 【一般】(1年間)	168, 125 冊	185, 000 冊
市立図書館 児童書貸出冊数 【団体】(1年間)	13, 785 冊	15, 000 冊
市立図書館 団体貸出用蔵書数	11, 325 冊	12, 500 冊

■重点目標 II 学校図書館の支援と充実 数値指標【学校図書館】

内 容	現況値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
学校図書館 小学生 1人当たり の貸出冊数 (1年間)	39. 1 冊	42 冊
学校図書館 中学生 1人当たり の貸出冊数 (1年間)	6. 6 冊	8 冊

■重点目標III 多様な子どもたちへの読書機会の提供 数値指標【図書館】

内 容	現況値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
「りんごの棚」貸出冊数 (1年間)	111 冊	200 冊
多様な子ども関連事業の参加 人数 (1年間)	0 人	150 人

資料編

市立小中学校児童・生徒読書調査結果（令和2年度～令和6年度）

調査実施時期：各年度10月

実施内容：1か月に読んだ本の冊数（教科書、学習参考書、漫画雑誌は対象外。ただし、知識習得のための学習漫画は含む。）

調査対象：市内公立小中学校全児童・生徒

調査方法：担任への調査票配布による聞き取り調査

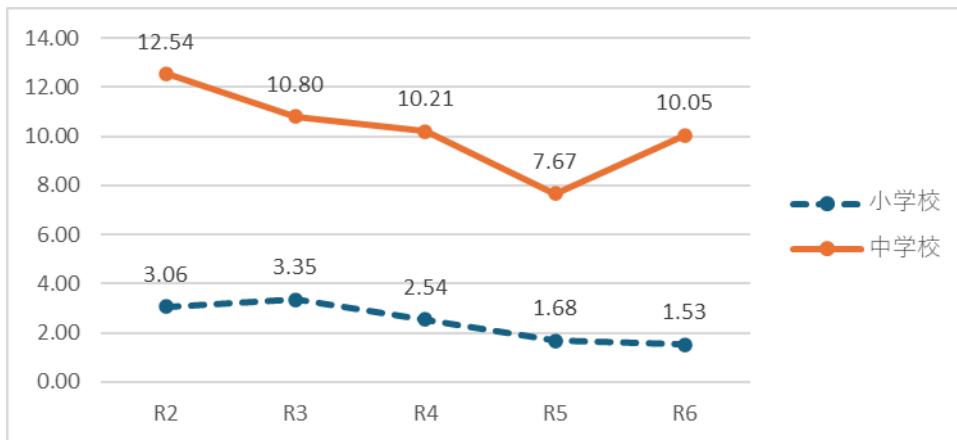
1か月間に読んだ冊数別の児童数(人)

	小学校					中学校				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10冊以上	1,795	1,964	1,904	2,226	2,447	108	145	124	112	119
5～9冊	988	988	1,003	925	796	238	238	220	211	247
1～4冊	1,010	831	901	724	740	1,031	1,017	996	1,046	1,128
0冊	123	136	103	69	62	205	174	158	117	167
分からない	103	139	137	152	0	53	37	49	39	0
計	4,019	4,058	4,048	4,096	4,045	1,635	1,611	1,547	1,525	1,661

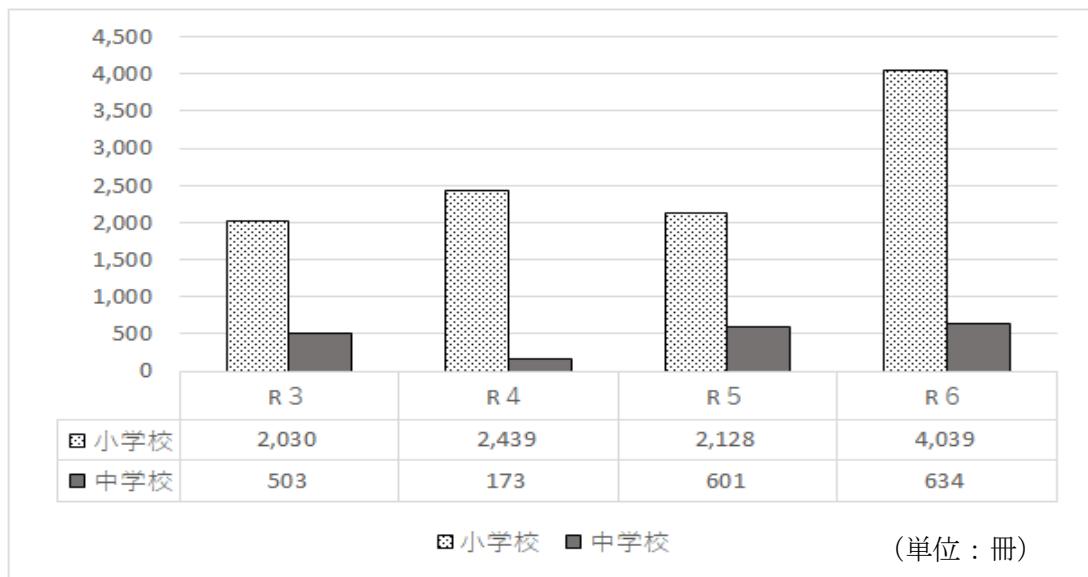
1か月間に読んだ冊数別の児童の割合(%)

	小学校					中学校				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10冊以上	44.67	48.40	47.04	54.35	60.50	6.60	9.00	8.02	7.34	7.17
5～9冊	24.58	24.35	24.78	22.58	19.68	14.56	14.77	14.22	13.84	14.87
1～4冊	25.13	20.48	22.26	17.68	18.29	63.06	63.13	64.38	68.59	67.91
0冊(不読率)	3.06	3.35	2.54	1.68	1.53	12.54	10.80	10.21	7.67	10.05
分からない	2.56	3.42	3.38	3.71	0.00	3.24	2.30	3.17	2.56	0.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

「不読率の推移」 上記の表において、0冊の児童の割合(%)



団体貸し出しの状況



子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

調査実施期間：令和7年7月1日～7月10日

調査対象：市内小学3年生・5年生の全児童
市内中学2年生の全生徒

調査方法：各学校における1人1台端末（タブレット）を活用した調査

調査項目：小中学生とともに15項目（56ページ～61ページ参照）

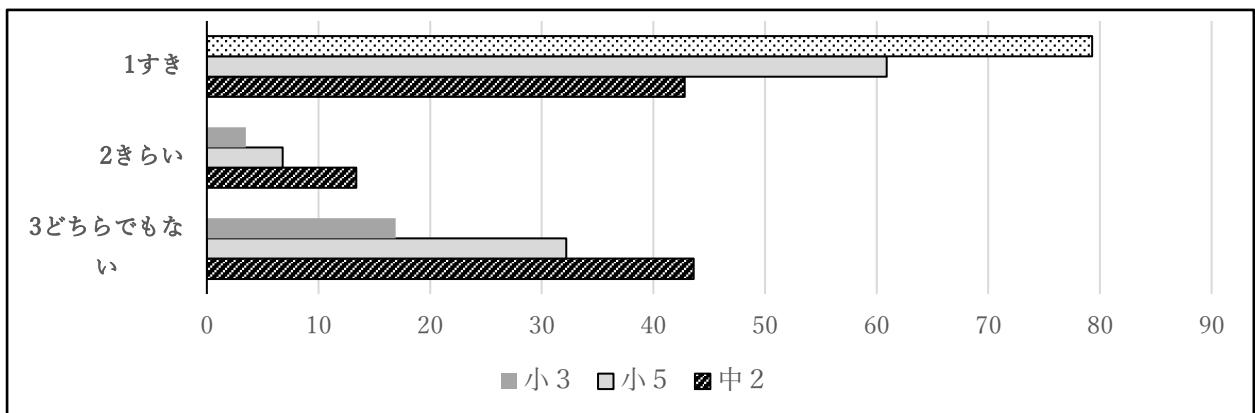
回収率：小学校3年生 児童数 701人 回収数 684件 回収率 97.6%
小学校5年生 児童数 685人 回収数 671件 回収率 98.0%
中学校2年生 生徒数 587人 回収数 506件 回収率 86.2%
合計 児童・生徒 1,973人 回収数 1,861件 回収率 94.3%

子どもの読書活動に関するアンケート調査からわかったこと

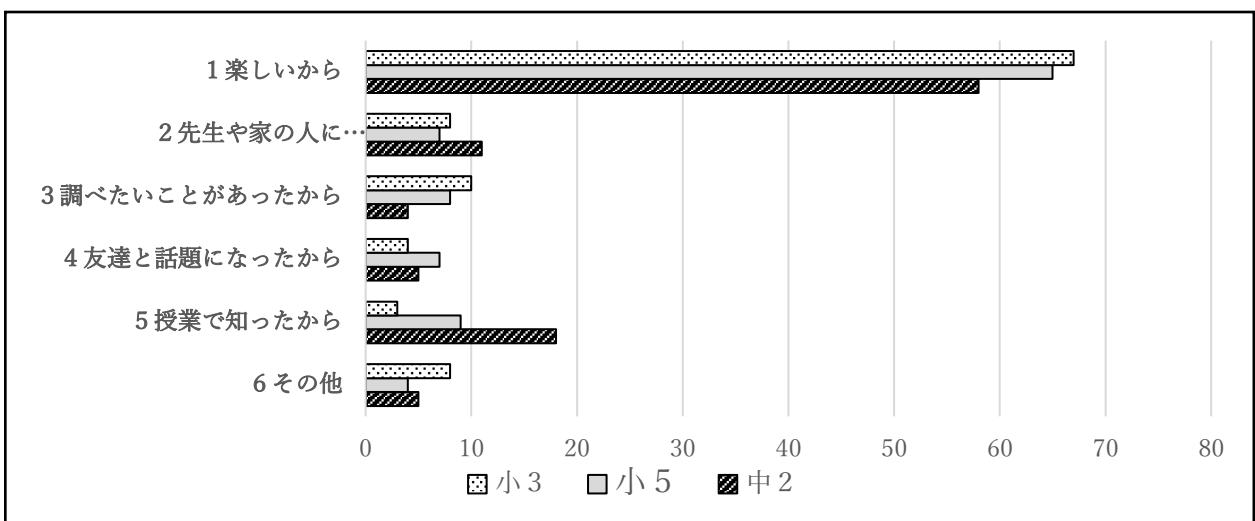
本計画の策定にあたり、読書活動に関する必要な基礎データを収集するため、志木市内小中学校児童及び生徒にアンケート調査を令和7年7月に実施いたしました。

調査対象は、志木市内小学校3年生・5年生の全児童及び中学校2年生の全生徒です。その調査結果等を踏まえた今後の取組の方向性について、整理しました。

Q2 あなたは本を読むことが好きですか。一つ選んでください。



Q3 Q2の質問で『好き』を選んだ人に聞きます。あなたが本を読み始めた理由は何ですか。一つ選んでください。



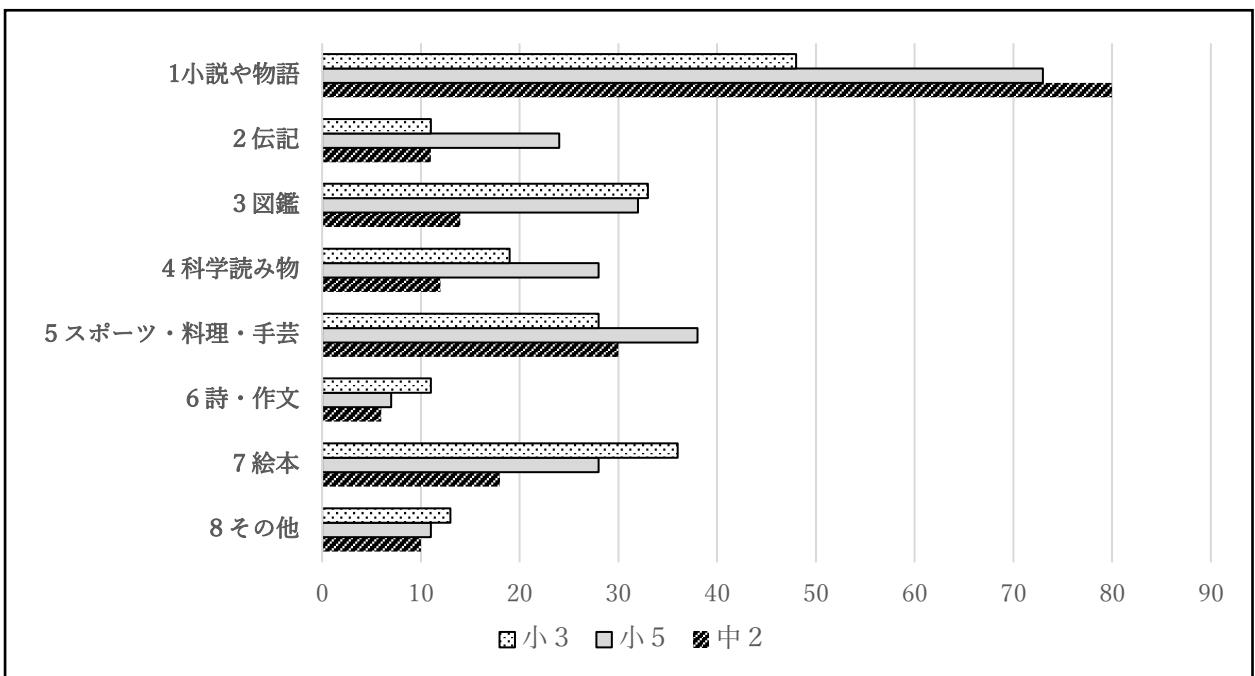
【その他】

週に1回学校の図書室に行って読むのが好きになったから。

図書室のおすすめにあったから。文章を読むのがはやくなるから。持ち歩けて、電車とかの中とかで読めるから。小さい時にお母さんが読み聞かせをしてくれていたから。

図書委員会に入って本が好きになったから。ほぼ毎日の休み時間で図書室に通い詰めていたから。絵を描くのが好きで、絵の参考に本を読んでいたから。

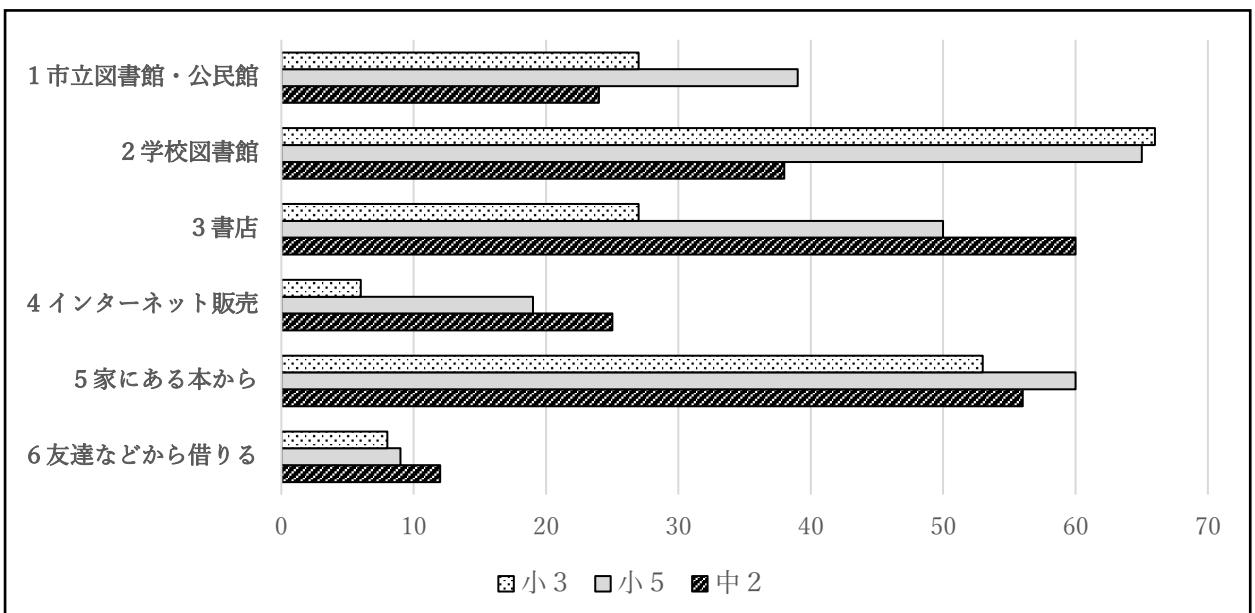
**Q4 Q2の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。あなたはどんな本が好きですか。
あてはまるものすべて選んでください。**



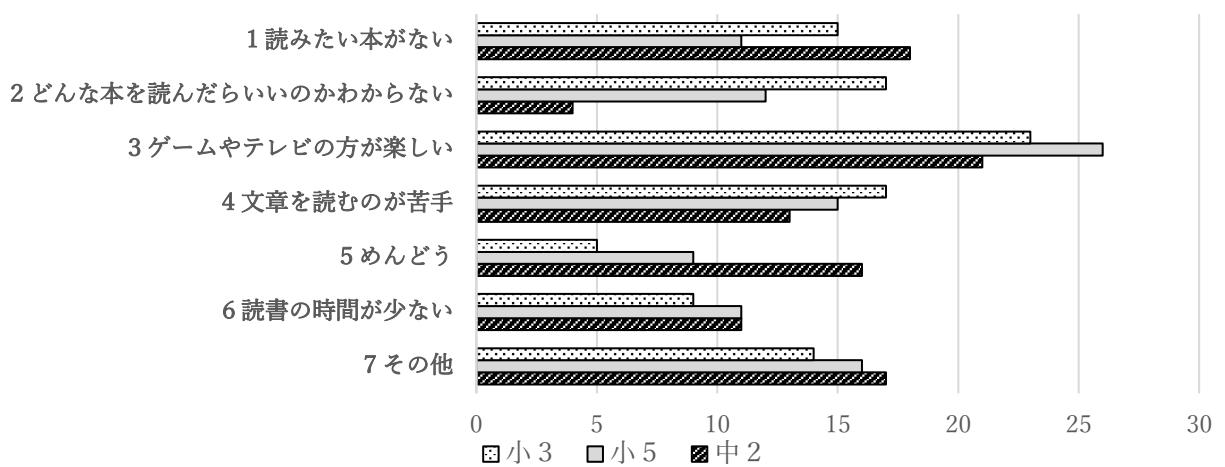
【その他】

ことわざブック 戦争の本 パソコン 学習マンガ 恋愛系
 哲学や心の病気について 整理整頓などの生活に役立つもの
 自己啓発、ビジネススキル

Q5 Q2の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか。あてはまるものすべて選んでください。



**Q6 Q2の質問で、「きらい」「どちらでもない」を選んだ人に聞きます。
その理由を一つ選んでください。**



【その他】

本が何に役立つかよくわからないから。本の絵だけ見たいから。

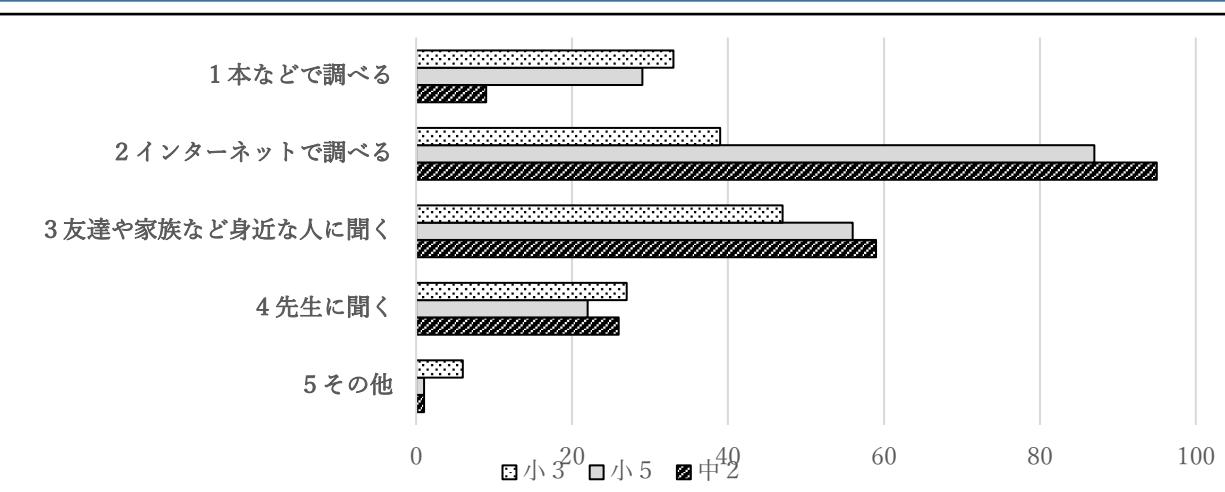
字が多いと、読みたくないから。本よりも好きなものがあるから

本は読むけど、読書の時間しか読まないから。

どちらでもなくて、読みたい本〔好きな本のシリーズ〕はあるが、文章の多い本はあまり好きではないため、好きな部分と苦手な部分があるから。

好きでもないし嫌いでもない理由がわからない。

**Q7 わからないことや調べたいことがあるときにどうしますか。
あてはまるものをすべて選んでください。**



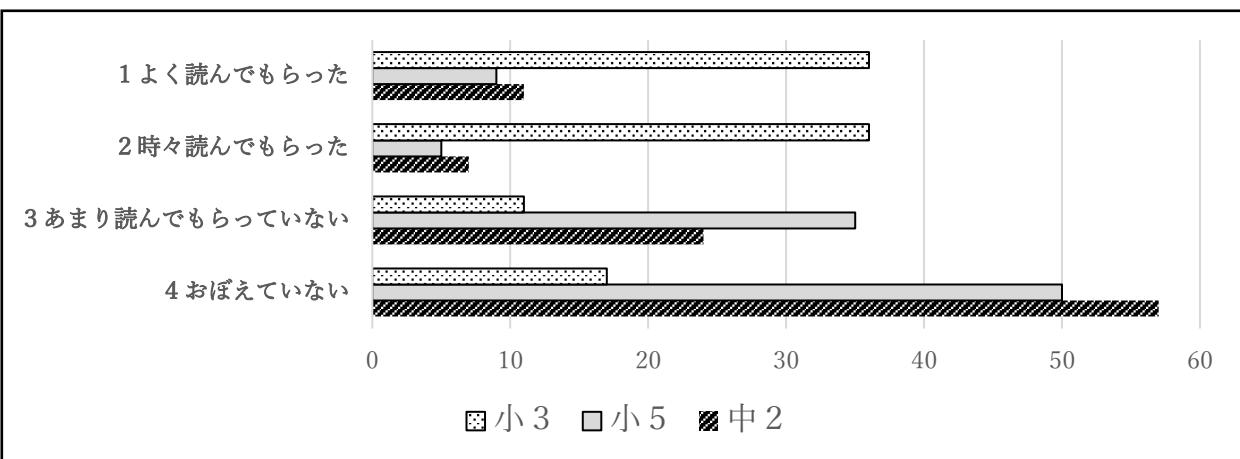
【その他】

国語辞典・携帯で調べる・そのままにする・チャッピーAiに聞く・図書館司書に相談する

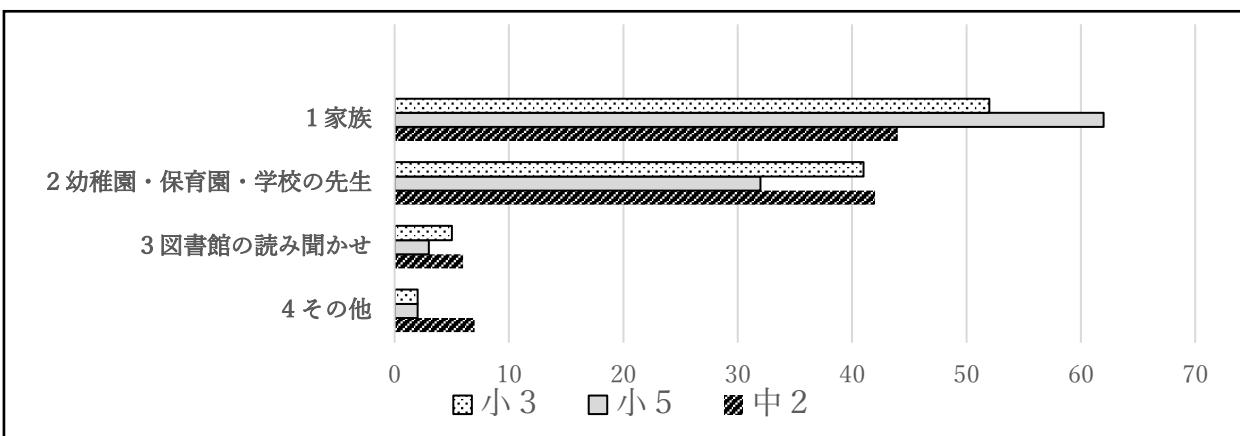
Q8 Q7で「本などで調べる」を選んだ人に聞きます。その理由を教えてください。

辞書や図鑑は、付箋をつけて調べることができるから
本は自分で見つけることができるから。
目次すぐに、調べられるから
本などは学校にももっていっていけるから
わからない言葉や、漢字を調べる時に使うから
本で調べると調べたことが頭に入るから。
調べる学習でやったから
本で調べると本当の情報が、詳しく正確にのっているので信用できるから。

**Q9 あなたは小学校に入る前、本を読んでもらったことがありますか。
一つ選んでください。**



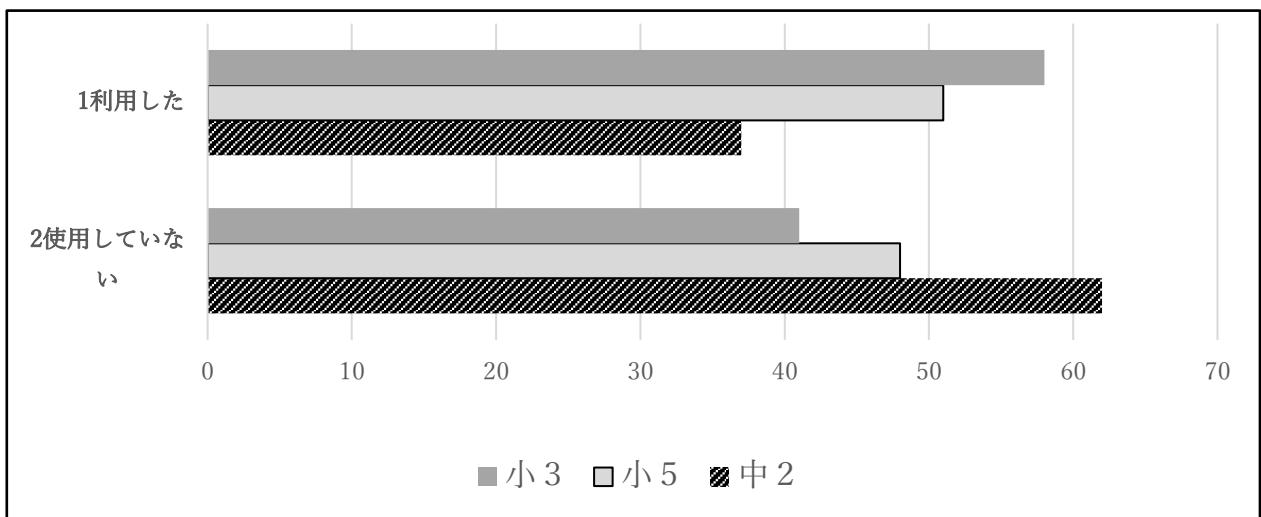
**Q10 Q9の質問で「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」を選んだ人に聞きます。
誰に読んでもらうことが多かったですか。一つ選んでください。**



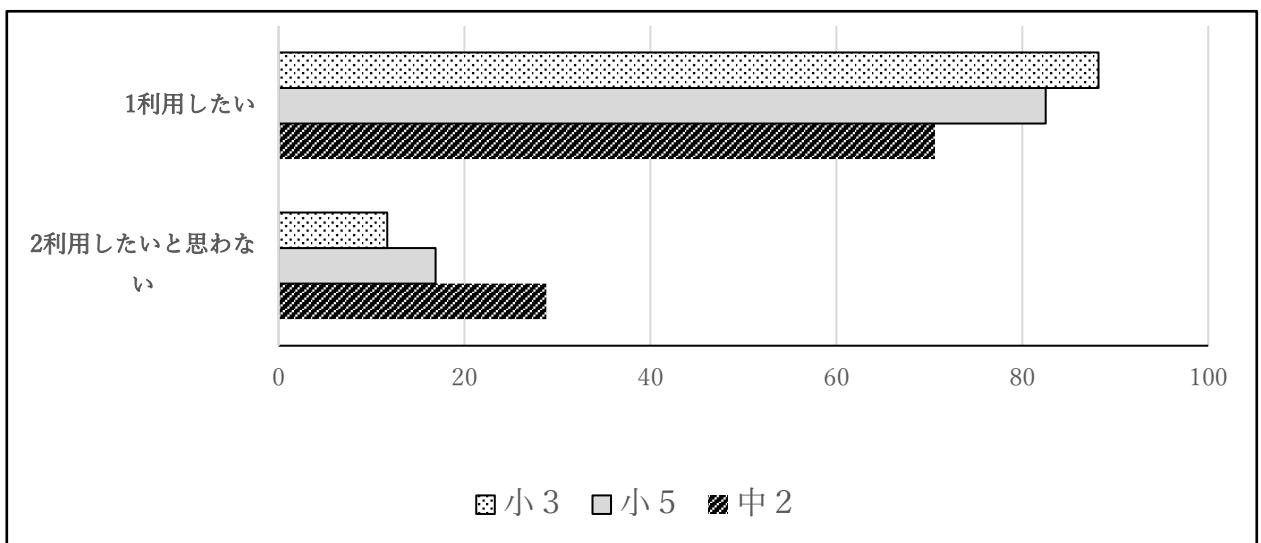
【その他】

友達のお母さん・おばあちゃん

Q11 令和6年度（令和6年4月から令和7年3月の間）市立図書館・公民館図書室を利用しましたか。一つ選んでください。



Q12 市立図書館・公民館図書室を利用したいと思いますか。
一つ選んでください。



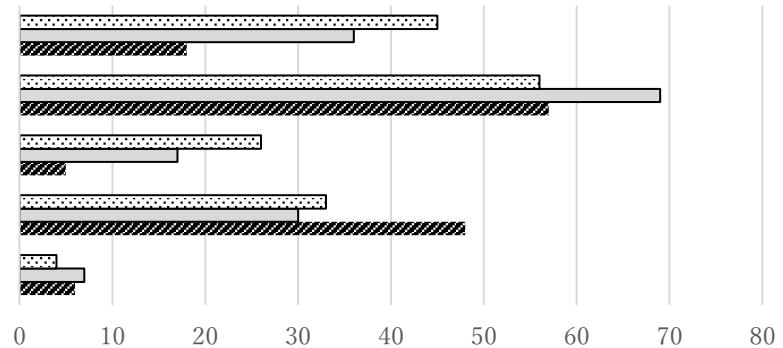
**Q13 Q12で「利用したいと思わない」を選んだ人に聞きます。
理由を教えてください。**

本を読むのが苦手・興味がない・めんどくさい
YouTubeを見たり外で遊んだりした方が楽しい
行ったことがない・場所を知らない・一緒に行く人がいない
学校に図書館がある・欲しい本はネットや本屋で買えるから。
ずっと、手元に置いていたい
えいせい的にきれいか分からないから

Q14 市立図書館・公民館図書室に希望することはありますか。

あてはまるものすべて選んでください。

- 1 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 2 新しい本や話題の本を置いてほしい
- 3 イベントを増やしてほしい
- 4 本を読めるスペースをふやしてほしい
- 5 その他



■ 小3 □ 小5 ■ 中2

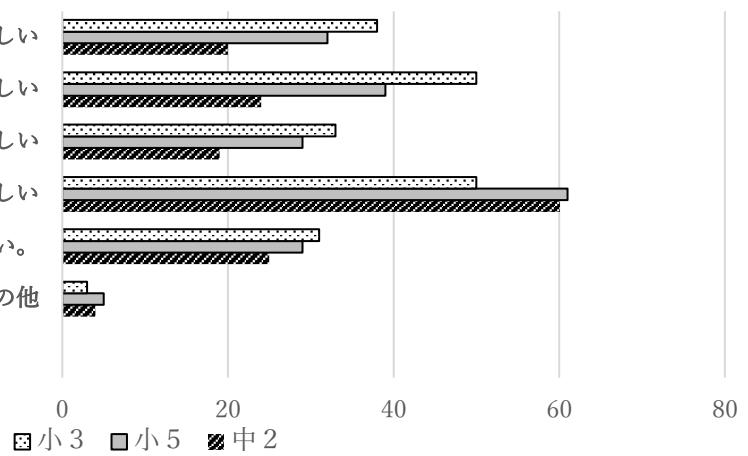
【その他】

ポップ作り教室を増やしてほしい。学習マンガを増やしてほしい。昔よく読まれた本をおいてほしい。本の種類を増やして、欲しい。借りる日数を増やして欲しい

Q15 学校図書館に希望することはありますか。

あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 2 春休みや夏休みも開館してほしい
- 3 放課後や土・日・祝日も開館してほしい
- 4 新しい本や話題の本を置いてほしい
- 5 学校図書館の机や椅子を新しくしてほしい。
- 6 その他



【その他】

一ヶ月で多く借りられた本のシリーズをたくさん置いて欲しい。

同じ本をたくさん置いてほしい。

ポップ作り教室を増やしてほしい。自習室を作ってほしい。

学習マンガなどをふやしてほしい。クッションとかを置いてほしい。

吸音材をつけてほしい。

＜子どもの読書活動に関するアンケート項目＞（小学生）

入力前にこちらの注意事項をお読みください。

※アンケートに回答するときは、次のことに注意をしてください。

教科書や参考書、マンガ、雑誌は対象外です。ただし、マンガであっても学習マンガは、対象とします。

Q1 通学している学校を選んでください。

- 志木小学校
- 宗岡小学校
- 志木第二小学校
- 宗岡第二小学校
- 志木第三小学校
- 宗岡第三小学校
- 志木第四小学校
- 宗岡第四小学校

Q2 あなたは本を読むことが好きですか。一つ選んでください。

- 好き →Q3～Q5へ
- きらい →Q6へ
- どちらでもない →Q6へ

Q3 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたが本を読みはじめた理由は何ですか。一つ選んでください。

- 楽しいから
- 先生や家の人にすすめられたから
- 調べたいことがあったから
- 友達と話題になったから
- 授業で知ったから
- その他 ()

Q4 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたはどんな本が好きですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 小説や物語
- 伝記（社会に役立つことをした人の話）
- 図鑑（ずかん）
- 科学読み物
- スポーツ・料理・手芸など趣味の本
- 詩・作文
- 絵本
- その他 ()

Q5 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたは読みたい本をどこで手に入れますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 市立図書館、公民館図書室

- 学校図書館
- 書店
- インターネット販売
- 家にある本から
- 友達に借りる
- その他 ()

Q6 Q2 の質問で「きらい」、「どちらでもない」を選んだ人に聞きます。
その理由を一つ選んでください。

- 読みたい本がない
- どんな本を読んだらいいかわからない
- ゲームやテレビの方が楽しい
- 文章を読むのが苦手
- めんどう
- 読書の時間が少ない
- その他 ()

Q7 わからないことや調べたいことがあるときにどうしますか。あてはまる
ものをすべて選んでください。

- 本などで調べる（辞書や百科事典などの参考図書も含みます）
- インターネットで調べる
- 友達や家族など身近な人に聞く
- 先生に聞く
- その他 ()

Q8 Q7 で「本などで調べる」を選んだ人に聞きます。その理由を教えてく
ださい。

〈記述〉

Q9 あなたは小学校に入る前、本を読んでもらったことがありますか。一つ
選んでください。

- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらっていない
- 覚えていない

Q10 Q9 の質問で「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」を選ん
だ人に聞きます。だれに読んでもらうことが多かったですか。一つ選んで
ください。

- 家族
- 幼稚園（ようちえん）、保育園（ほいくえん）、学校の先生
- 図書館の読み聞かせ
- その他 ()

Q11 令和6年度（令和6年4月から令和7年3月の間）市立図書館・公民館図書室を利用しましたか。一つ選んでください。

- 利用した
- 利用していない

Q12 市立図書館・公民館図書室を利用したいと思いますか。一つ選んでください。

- 利用したいと思う
- 利用したいと思わない

Q13 Q12で「利用したいと思わない」を選んだ人に聞きます。理由を教えてください。

〈記述〉

Q14 市立図書館・公民館図書室に希望することはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 新しい本や話題になった本を置いてほしい
- イベントを増やしてほしい 〈読み聞かせなど〉
- 本を読めるスペースを増やしてほしい
- その他 ()

Q15 学校図書館に希望することはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 春休みや夏休み、冬休みも開館してほしい
- 放課後や土・日・祝日も開館してほしい
- 新しい本や話題になった本を置いてほしい
- 学校図書館の机やいすを新しくしたり、増やしてほしい
- その他 ()

＜子どもの読書活動に関するアンケート項目＞（中学生）

入力前にこちらの注意事項をお読みください。

※アンケートに回答するときは、次のことに注意をしてください。

教科書や参考書、マンガ、雑誌は対象外です。ただし、マンガであっても学習マンガは、
対象とします。

Q1 通学している学校を選んでください。

- 志木中学校
- 志木第二中学校
- 宗岡中学校
- 宗岡第二中学校

Q2 あなたは本を読むことが好きですか。一つ選んでください。

- 好き →Q3～Q5へ
- きらい →Q6へ
- どちらでもない →Q6へ

Q3 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたが本を読みはじめた理由は何ですか。一つ選んでください。

- 楽しいから
- 先生や家の人にすすめられたから
- 調べたいことがあったから
- 友達と話題になったから
- 授業で知ったから
- その他 ()

Q4 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたはどんな本が好きですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 小説や物語
- 伝記（社会に役立つことをした人の話）
- 図鑑（ずかん）
- 科学読み物
- スポーツ・料理・手芸など趣味の本
- 詩・作文
- 絵本
- その他 ()

Q5 Q2 の質問で「好き」を選んだ人に聞きます。

あなたは読みたい本をどこで手に入れますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 市立図書館、公民館図書室
- 学校図書館
- 書店
- インターネット販売

- 家にある本から
- 友達に借りる
- その他 ()

Q6 Q2 の質問で「きらい」、「どちらでもない」を選んだ人に聞きます。

その理由を一つ選んでください。

- 読みたい本がない
- どんな本を読んだらいいかわからない
- ゲームやテレビの方が楽しい
- 文章を読むのが苦手
- めんどう
- 読書の時間が少ない
- その他 ()

Q7 わからないことや調べたいことがあるときにどうしますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 本などで調べる（辞書や百科事典などの参考図書も含みます）
- インターネットで調べる
- 友達や家族など身近な人に聞く
- 先生に聞く
- その他 ()

Q8 Q7 で「本などで調べる」を選んだ人に聞きます。その理由を教えてください。

〈記述〉

Q9 あなたは小学校に入る前、本を読んでもらったことがありますか。一つ選んでください。

- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらっていない
- 覚えていない

Q10 Q9 の質問で「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」を選んだ人に聞きます。だれに読んでもらうことが多かったですか。一つ選んでください。

- 家族
- 幼稚園（ようちえん）、保育園（ほいくえん）、学校の先生
- 図書館の読み聞かせ
- その他 ()

Q11 令和6年度（令和6年4月から令和7年3月の間）市立図書館・公民館図書室を利用しましたか。一つ選んでください。

- 利用した
- 利用していない

Q12 市立図書館・公民館図書室を利用したいと思いますか。一つ選んでください。

- 利用したいと思う
- 利用したいと思わない

Q13 Q12で「利用したいと思わない」を選んだ人に聞きます。理由を教えてください。

〈記述〉

Q14 市立図書館・公民館図書室に希望することはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 新しい本や話題になった本を置いてほしい
- イベントを増やしてほしい 〈読み聞かせなど〉
- 自習席や本を読めるスペースを増やしてほしい
- その他 ()

Q15 学校図書館に希望することはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 調べもので役立つ本を置いてほしい
- 春休みや夏休み、冬休みも開館してほしい
- 放課後や土・日・祝日も開館してほしい
- 新しい本や話題になった本を置いてほしい
- 学校図書館の机やいすを新しくしたり、増やしてほしい
- その他 ()

志木市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 市が子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により策定する市町村子ども読書活動推進計画に基づき、当該計画の総合的かつ計画的な推進を図るため、志木市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子どもが本に親しむための読書環境の整備に関すること。
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に関すること。
- (3) 子どもをとりまく大人への啓発広報の推進に関すること。
- (4) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携推進体制に関すること。
- (5) その他推進会議設置の目的を達成するために必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる課等から選出した委員をもって組織する。

- (1) 志木市立柳瀬川図書館
- (2) 志木市立いろは遊学図書館
- (3) 志木市立いろは遊学館
- (4) 教育政策部教育総務課
- (5) 教育政策部学校教育課
- (6) 教育政策部生涯学習課
- (7) 子ども・健康部こども支援課
- (8) 子ども・健康部保育課

(任期)

第4条 委員の任期は、選出された日から翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、志木市立柳瀬川図書館の館長（以下「館長」という。）の職にある者をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する職員がその職務を代理する。

（推進会議）

第6条 推進会議は、会長が必要と認めるときに開催する。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明を受け、又は意見を聞くことができる。

（会議の記録等）

第7条 館長は、推進会議の経過及び結果を記録し、保管しておかなければならない。

2 館長は、前項の規定により記録した書面を、別に定めるところにより公表するものとする。

（庶務）

第8条 推進会議の庶務は、志木市立柳瀬川図書館において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議設置要綱
(設置)

第1条 市が子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により策定する市町村子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、志木市子ども読書活動推進のための実務担当者会議（以下「実務担当者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 実務担当者会議は、志木市子ども読書活動推進会議と連携し、推進計画の実施に向けた具体的な施策への取組について協議する。

(組織等)

第3条 実務担当者会議は、次に掲げる機関から選出した委員をもって組織する。

- (1) 志木市立図書館
 - (2) 志木市立公民館図書室
 - (3) 志木市立小学校及び中学校
 - (4) 志木市立保育園
 - (5) 志木市子育て支援センター
- 2 志木市立柳瀬川図書館（以下「柳瀬川図書館」という。）から選出された委員は、会務を総理する。

(会議の記録等)

第4条 柳瀬川図書館の館長（以下「館長」という。）は、実務担当者会議の経過及び結果を記録し、保管しておかなければならない。

- 2 館長は、前項の規定により記録した書面を、別に定めるところにより公表するものとする。

(庶務)

第5条 実務担当者会議の庶務は、柳瀬川図書館において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実務担当者会議の運営に関し必要な事項は、館長が

定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○志木市立図書館条例

昭和54年3月31日条例第10号

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定により、志木市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、10人とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、志木市教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、志木市教育委員会規則で定める。

○志木市立図書館管理規則

平成3年12月27日教委規則第10号

(協議会の会長等)

第23条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第24条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第四次志木市子ども読書活動推進計画

令和〇年〇月

発行 志木市教育委員会

編集 志木市立図書館